

有価証券報告書

第49期

自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日

パナホーム株式会社

(221011)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目 次

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1.	【主要な経営指標等の推移】	1
2.	【沿革】	3
3.	【事業の内容】	4
4.	【関係会社の状況】	5
5.	【従業員の状況】	6
第2	【事業の状況】	7
1.	【業績等の概要】	7
2.	【生産、受注及び販売の状況】	10
3.	【対処すべき課題】	10
4.	【事業等のリスク】	12
5.	【経営上の重要な契約等】	13
6.	【研究開発活動】	13
7.	【財政状態及び経営成績の分析】	14
第3	【設備の状況】	16
1.	【設備投資等の概要】	16
2.	【主要な設備の状況】	16
3.	【設備の新設、除却等の計画】	19
第4	【提出会社の状況】	20
1.	【株式等の状況】	20
(1)	【株式の総数等】	20
(2)	【新株予約権等の状況】	21
(3)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	22
(4)	【所有者別状況】	23
(5)	【大株主の状況】	23
(6)	【議決権の状況】	24
(7)	【ストックオプション制度の内容】	26
2.	【自己株式の取得等の状況】	27
3.	【配当政策】	27
4.	【株価の推移】	27
5.	【役員の状況】	28
6.	【コーポレート・ガバナンスの状況】	31
第5	【経理の状況】	33
1.	【連結財務諸表等】	34
(1)	【連結財務諸表】	34
(2)	【その他】	61
2.	【財務諸表等】	62
(1)	【財務諸表】	62
(2)	【主な資産及び負債の内容】	86
(3)	【その他】	89
第6	【提出会社の株式事務の概要】	90
第7	【提出会社の参考情報】	91
1.	【提出会社の親会社等の情報】	91
2.	【その他の参考情報】	91
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	91

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第49期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
【会社名】	パナホーム株式会社
【英訳名】	PanaHome Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 勉
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
【電話番号】	（代表）（06）6834-5111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 池田 孝昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝4丁目8番2号
【電話番号】	（代表）（03）3453-8891
【事務連絡者氏名】	執行役員 東部営業担当 島山 誠
【縦覧に供する場所】	パナホーム株式会社東京支社 （東京都新宿区西新宿2丁目3番1号） パナホーム株式会社神奈川支社 （横浜市都筑区中川中央1丁目28番9号） パナホーム株式会社名古屋支社 （名古屋市名東区大針1丁目367番地） パナホーム株式会社阪神支店 （神戸市東灘区本山南町8丁目6番26号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	258,031	252,706	263,754	263,826	272,294
経常損益	百万円	△8,155	△4,829	988	3,599	4,744
当期純損益	百万円	△9,017	△10,499	1,133	3,771	△2,701
純資産額	百万円	138,872	125,451	120,643	122,273	117,106
総資産額	百万円	260,242	236,349	232,146	233,365	214,018
1株当たり純資産額	円	824.01	747.31	718.79	728.67	697.89
1株当たり当期純損益金額	円	△53.50	△62.40	6.75	22.48	△16.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	6.75	22.47	—
自己資本比率	%	53.4	53.1	52.0	52.4	54.7
自己資本利益率	%	—	—	0.9	3.1	—
株価収益率	倍	—	—	89.6	27.7	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△14,355	△2,493	7,639	8,554	△3,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	9,162	5,808	△5,315	△2,455	11,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	8,944	△12,639	△3,463	△2,677	△22,399
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	73,968	65,225	64,578	68,004	54,220
従業員数	人	7,207	6,676	6,603	6,493	5,978
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	152,744	196,473	256,666	257,149	263,953
経常損益	百万円	△2,929	△3,471	1,701	3,222	4,266
当期純損益	百万円	△6,853	△6,371	112	3,293	△3,495
資本金	百万円	28,375	28,375	28,375	28,375	28,375
発行済株式総数	千株	168,563	168,563	168,563	168,563	168,563
純資産額	百万円	136,451	119,095	113,175	114,256	108,431
総資産額	百万円	212,841	227,284	222,095	222,264	200,232
1株当たり純資産額	円	809.65	709.29	674.15	680.75	646.05

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	15 (7.50)	15 (7.50)	15 (7.50)	15 (7.50)	15 (7.50)
1株当たり当期純損 益金額	円	△40.66	△37.86	0.67	19.62	△20.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額	円	—	—	0.67	19.62	—
自己資本比率	%	64.1	52.4	51.0	51.4	54.2
自己資本利益率	%	—	—	0.1	2.9	—
株価収益率	倍	—	—	900.2	31.8	—
配当性向	%	—	—	2232.0	76.4	—
従業員数	人	2,608	6,135	6,023	5,898	5,403

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 連結及び提出会社の経営指標等の第45期、第46期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率は、1株当たり当期純損失となったため記載していない。
3. 連結及び提出会社の経営指標等の第45期、第46期及び第49期の自己資本利益率は、当期純損失となったため記載していない。
4. 提出会社の経営指標等の第45期、第46期及び第49期の配当性向は、当期純損失となったため記載していない。
5. 第46期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

2【沿革】

年月	事項
昭和38年7月	松下電器産業(株)と松下電工(株)の共同出資により大阪府門真市にナショナル住宅建材(株)を設立。
昭和38年8月	松下電工(株)より住宅事業に関する営業の譲渡を受けて大阪府門真市に工場を設け、営業を開始。「ナショナル住宅」を発売。
昭和44年10月	滋賀県愛知郡湖東町(現・東近江市)に湖東工場(現・本社工場)を建設、操業を開始。
昭和46年10月	東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場。
昭和47年8月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場。
昭和47年12月	茨城県筑波郡谷和原村(現・つくばみらい市)に筑波工場を建設、操業を開始。
昭和49年4月	ナショナル住宅R型に対して建設大臣工業化住宅性能認定制度の認定を受ける。
昭和52年1月	商品名を「パナホーム」と命名。
昭和53年2月	協業会社(注1)制度を発足。
昭和54年6月	本店を大阪府門真市より大阪府豊中市に移転。
昭和55年5月	福岡県三井郡大刀洗町に九州工場を建設、操業を開始。
昭和57年8月	商号をナショナル住宅産業(株)に変更。
昭和60年1月	滋賀県愛知郡湖東町(現・東近江市)に「住宅試験センター」を建設、住宅の環境試験を開始。
昭和61年1月	企業コンセプトを「新・暮らし文化の創造」とし、C Iマークを設定。
平成3年10月	協業会社(注1)の社名変更を全国一斉に実施。
平成4年10月	ニュージーランドにパナホーム インノショー ニュージーランド リミテッド(現・パナホーム ニュージーランド リミテッド)を設立し、事業を開始。
平成5年5月	静岡県小笠郡菊川町(現・菊川市)に静岡工場を建設、操業を開始。
平成6年8月	マレーシアにパナホーム テック(マレーシア) センディリアン バハッドを設立し、事業を開始。
平成8年1月	大阪府豊中市に本社ビルの土地建物を取得。
平成8年4月	静岡県小笠郡菊川町(現・菊川市)に住宅用ポリマーセメント板の製造を行う(株)パナホーム テック オークラ(平成17年10月に(株)パナホーム テックに商号を変更した。)を設立。
平成13年1月	「Trust in Dreams-家をつくるならパナホーム」をスローガンとする21世紀ビジョン「夢と信頼の世紀へ」を制定。
平成14年10月	当社が(株)パナホーム東京他27社の連結子会社を吸収合併し、商号をパナホーム株式会社とする。
平成14年10月	ブランドスローガンを「あなたと夢を、ごいっしょに。」と定め新C Iマークを設定。
平成15年10月	当社は連結子会社である(株)パナホーム備後他2社より営業を譲り受ける。
平成16年4月	松下電器産業株式会社が、当社の親会社となる。(注2)
平成18年1月	当社と(株)パナホーム テックが合併し、(株)パナホーム テックが消滅した。

(注) 1. 協業会社とは、当社と代理店等が共同出資したパナホーム専業会社である。現在、当社ではパナホーム協業会社と呼称している。

2. 松下電器産業株式会社が、株式公開買付けにより松下電工株式会社の株式を追加取得したことにより、松下電工株式会社は松下電器産業株式会社の子会社となった。これに伴い、松下電器産業株式会社の所有に係る議決権(直接所有)に松下電工株式会社の所有に係る議決権(間接所有)を合算することで、松下電器産業株式会社は、当社の親会社となった。

3【事業の内容】

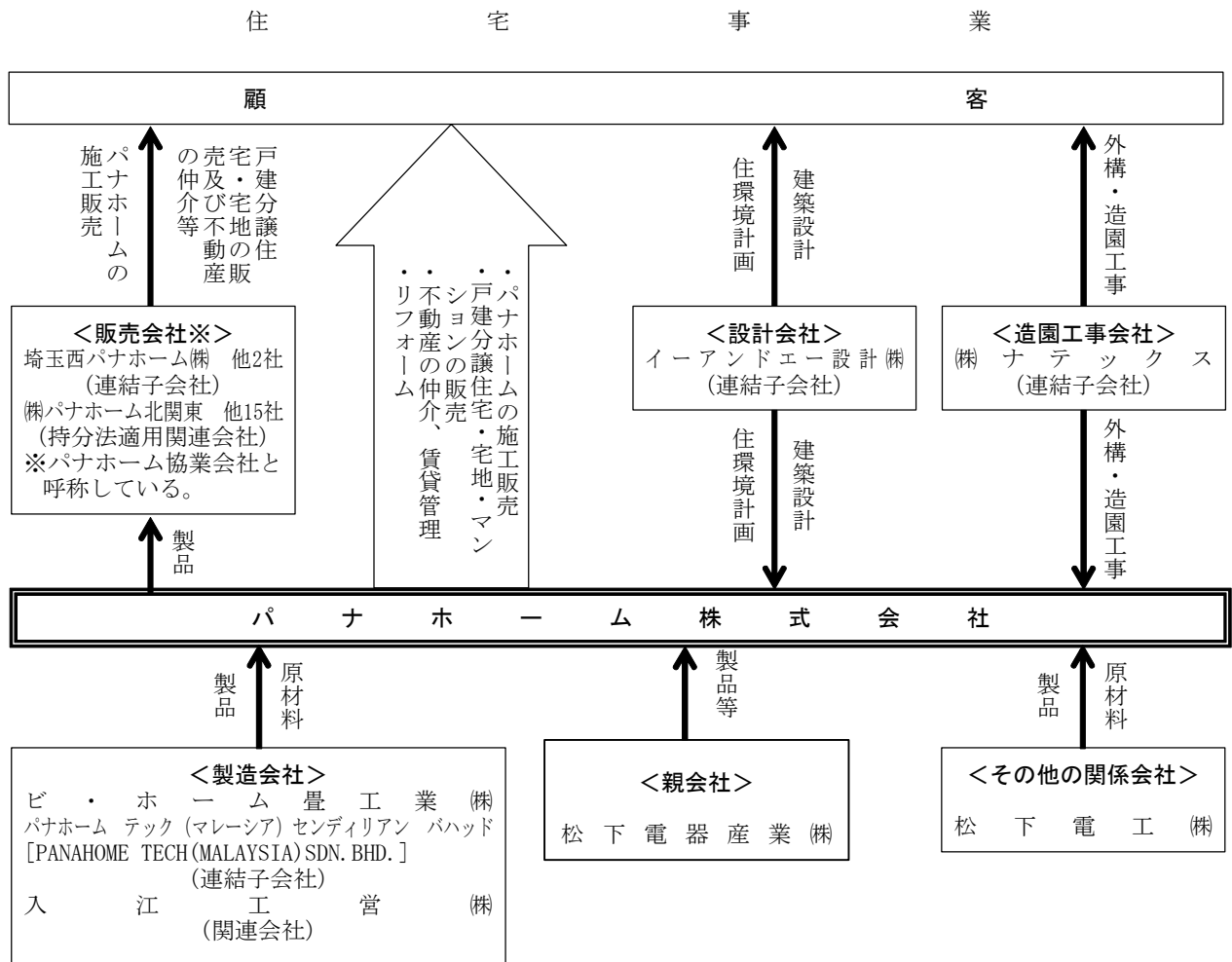
当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社9社及び持分法適用関連会社16社を中心として構成され、松下グループにおける技術の総合力を結集し、企業理念「新・暮らし文化の創造」のもと、家族の暮らしを「文化」として捉え、住まいのあるべき姿を追求し具現化するために、“家族のふれあい・心身の健康・環境との共生”をテーマとして、地球と人にやさしい住環境づくりを推進している。その実現のために松下グループにおける技術の総合力と独自の発想で、工業化住宅の原点を追求した「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業を行っている。

当社グループ（当社、連結子会社及び関連会社）での事業は、当社がパナホームの基本設計、住宅システム部材の製造及び施工販売を行っている。また、連結子会社の埼玉西パナホーム株式会社他2社と持分法適用関連会社の株式会社パナホーム北関東他15社で構成する販売会社（当社ではパナホーム協業会社と呼称している。）が当社から住宅システム部材を購入してパナホームの施工販売を、イーアンドエー設計株式会社が住環境計画及び建築設計を、株式会社ナテックスが外構・造園工事の設計・施工及び監理をそれぞれ行い、ビ・ホーム畳工業株式会社、入江工営株式会社及びパナホーム テック（マレーシア）センディリアン パハッド [PANAHOME TECH (MALAYSIA) SDN. BHD.] は、当社に製品及び原材料を販売している。

親会社である松下電器産業株式会社は、販売会社を通じて製品等を当社に販売している。

その他の関係会社である松下電工株式会社は、主に製品・原材料等を当社に販売している。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

平成18年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有（又は被所 有）割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		営業上の 取引	資金援助、 設備等賃貸 借、業務提 携等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
(親会社) 松下電器産業(株) ※2	大阪府 門真市	258,740	電気・電子機 器等の製造・ 販売	(被所有)54.8 (27.4)	1	—	販売会社を 通じての製 品等の購入	—
(連結子会社) 埼玉西パナホーム (株)	埼玉県 所沢市	30	パナホームの 施工・販売	78.3	—	6	製品の販売	—
(株)パナホーム滋賀	滋賀県 蒲生郡 安土町	30	パナホームの 施工・販売	74.4	1	1	製品の販売	—
(株)パナホーム滋賀 R E	滋賀県 草津市	10	パナホームの 販売	(74.4)	—	—	—	—
(株)パナグランデ神 戸 ※5	神戸市 中央区	40	パナホームの 施工・販売	100.0	—	4	—	資金を援助 している。
イーアンドエー設 計(株)	大阪府 豊中市	10	住環境計画、 建築設計	100.0	1	4	建築設計	設備を賃貸 している。
(株)ナテックス	東京都 港区	300	外構・造園工 事の設計・施 工・監理	55.0	—	3	外構・造園 工事	—
ビ・ホーム畳工業 (株)	静岡市 駿河区	20	畳製品の製 造・販売	100.0	—	4	製品の購入	—
パナホーム テク ク (マレーシア) センディリアン バハッド [PANAHOME TECH (MALAYSIA) SDN. BHD.]	マレーシ ア ケダ州	千マレー シア・リ ンギット 28,700	ラバーウッド の加工・販売	86.9	1	1	製品、原材 料の購入	—
パナホーム ニュージーランド リミテッド [PANAHOME NEWZEALAND LTD.] ※6	ニュー ジーラン ド オークラ ンド市	千ニュー ジーラン ド・ドル 17,000	ラジアータパ インの加工・ 販売	100.0	1	—	製品、原材 料の購入	—
(持分法適用関連 会社) (株)パナホーム北関 東他15社 ※4	—	20~99	パナホームの 施工・販売	35.0~ 50.0	1	44	製品の販売	—
(その他の関係会 社) 松下電工(株) ※2	大阪府 門真市	148,513	電気機械器具 等の製造・販 売	(被所有)27.4	1	—	製品、原材 料等の購入	設備を賃借 している。

- (注) 1. 連結子会社は、特定子会社には該当しない。
- ※2. 有価証券報告書を提出している。
3. 議決権に対する所有（又は被所有）割合欄の（ ）内は、間接所有割合で内数である。
- ※4. 持分法適用関連会社については、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表（関連当事者との取引）を参照されたい。
- ※5. 休眠会社であり、営業を行っていない。
- ※6. 清算手続中である。
7. 役員の兼任等の当社役員には執行役員を含めて記載している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類	従業員数（人）
住宅事業	5,978

(注) 平均臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
5,403	37歳 6月	13年 7月	6,177,130

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、関係会社等への出向者193人は除いている。
2. 平均臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社従業員が組織する労働組合に加入している組合員数は4,671人（出向者を含む）（平成18年3月31日現在）である。

なお、労使関係は円滑で、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善を背景に、設備投資や個人消費などの民間需要が主導する緩やかな回復を続けてきた。住宅市場においては、持家需要の減少傾向が続いているものの、主に分譲・貸家需要が住宅着工戸数全体を下支えしながら推移した。

このような状況のなかで、当社グループは、人と地球にやさしい「エコライフ住宅」のコンセプトを住まいづくりの基本として、安全・安心、健康・快適、創エネ・省エネをテーマに、主力の戸建住宅事業、資産活用事業、リフォーム事業を展開してきた。これら事業展開とともに、国内外の製造子会社を再編することにより、経営と投資の効率化を進めてきた。

一方、今後のさらなる成長性確保とより強固な企業体質の構築に向けて、本社・スタッフ部門から営業第一線へと人員を大幅にシフトした。

戸建住宅事業

戸建住宅事業については、「エコライフ住宅」を基本とする営業・商品戦略を積極的に展開することにより受注促進を図ってきた。

営業面においては、既存展示場のリニューアルを加速するとともに、「エコライフ住宅」をトータルに提案できる複合型展示場「エコライフパーク」を本社・筑波の両工場に続き九州工場にも新設するなど、「エコライフ住宅」の特徴を体感できる施設を拡充した。また、これら施設に加え、コンサルティング型ショールーム「住まいとくらしの情報館」や完成・工事現場を有効かつ機能的に活用することにより、受注拡大に大きく貢献した。そして、実物の住宅を使用した振動実験を繰り返し行うことによりパナホームの高い耐震性能を実証するなど、特に耐震・安心の強みの訴求に努めてきた。

商品面においては、光触媒技術を活用して外観のメンテナンス機能を向上させた総タイル貼りの「エルソラーナ キラテックNEW」を発売するとともに、積雪寒冷地向けにも光触媒タイル外壁の「ソラーナ」として新たに展開を開始し、「エコライフ住宅」商品の受注拡大に寄与した。また、都市型採光システムや屋上スペースを有効活用できる都市型3階建住宅を発売した。さらに、環境配慮とユニバーサルデザインの融合による「新たなくらし価値」を提案する試みとして、松下グループの技術とノウハウを結集した次世代情報発信拠点「Eco&Ud House（イーユーハウス）」の開設に参画した。

一方、分譲事業においては、ソーラー発電システムとホームセキュリティを全戸に完備した「パナホームシティ西神南Ⅱ」の開発・分譲をはじめ、分譲マンションの販売を首都圏地区に続き関西地区においても新たに開始した。

資産活用事業

資産活用事業のうち賃貸住宅については、多様化する都市の賃貸ニーズに対応する「ソルビオスメゾン」を発売するとともに、入居者のニーズに最適な空間提案で応える「ライフスタイルプラス」を整備し、土地所有者に対する事業提案力を強化してきた。また、入居希望者向け専門サイトの開設など、当社グループの不動産流通ネットワークを活かして、賃貸住宅オーナーの生涯安定経営を支援する体制を拡充した。

医療・福祉分野においては、平成17年10月に、住宅業界で初めての設計・施工・自社運営による複合型介護付有料老人ホーム「ケアビレッジ千里・古江台」を大阪に開設した。ここで培ったノウハウを活かし、運営事業者に一貫した提案ができるトータルサポート体制の構築をめざしている。

一方、住友信託銀行株式会社との提携により、「遺言信託」に加えて「遺産整理」業務の取扱いを開始す

るなど、お客様の生涯設計に貢献できるコンサルティング体制の整備に努めてきた。

リフォーム事業

リフォーム事業については、各地の建築家とともに新たな住空間を提案する「匠のリフォーム」の全国展開に加え、インターネットを活用した営業活動を開始するなど、「エコライフリフォーム」のコンセプトのもと、コンサルティング型営業の強化に注力した。

パナホームにお住まいのお客様からは、自然素材の風合いを活かした「E L タイル」による外観リフォーム提案がご好評をいただいた。また、吸放湿効果の高い稚内珪藻土の塗壁「エコかべくん」を提案して、健康・快適の強みを訴求した。さらに、松下グループのショールームにおいて引き続きリフォームフェアを開催するなど、安定的なリフォーム受注の確保に取り組んできた。

このように、受注向上に向けた施策を実施した結果、「エコライフ住宅」のコンセプトが市場に浸透したことなどの効果も現れ、受注高は、前期比12.7%増の2,837億1千2百万円、売上高は、前期比3.2%増の2,722億9千4百万円となった。利益面においては、一部資材価格の高騰による影響を受けたものの、コスト合理化活動の全社的な取組み継続により、営業利益は、前期比22.7%増の37億3千8百万円、経常利益は、前期比31.8%増の47億4千4百万円となった。一方、当期純損益は、特別転進支援制度の実施などに伴う構造改革費用47億2千9百万円、減損会計の適用による減損損失15億2千7百万円を特別損失として計上し、27億1百万円の損失となった。

なお、当社グループは、これまで「エコライフ住宅」を提唱する企業として、地球環境共生活動に取り組んできているが、このたび、国内工場に続き全国の支社・支店および販売会社55拠点において、新築施工現場から発生する廃棄物のゼロエミッション化を達成した。

また、当社グループの事業内容は、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売および戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業のみであり、かつ、事業部門等においても住宅事業部門のみであるため、事業の種類別セグメント区分及び事業部門等の区分による記載は行っていない。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純損失が17億7千8百万円となり、営業活動によるキャッシュ・フローで資金の減少が34億3千5百万円、投資活動によるキャッシュ・フローで資金の増加が110億1千1百万円、財務活動によるキャッシュ・フローで資金の減少が223億9千9百万円となり、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額が10億3千3百万円あったことにより137億8千3百万円の減少（前連結会計年度は34億2千6百万円増加）となった。この結果、当連結会計年度末の資金は542億2千万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、34億3千5百万円（前連結会計年度は85億5千4百万円の増加）となった。これは、仕入債務の増加額（21億1千3百万円）や未成工事受入金の増加額（18億4千9百万円）などの資金の増加要因はあるものの、たな卸資産の増加による減少（93億2千7百万円）および構造改革費用の純支払額（41億6千5百万円）があったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、110億1千1百万円（前連結会計年度は24億5千5百万円の減少）となった。これは、有価証券の売却及び償還による収入（50億5千3百万円）や投資有価証券の売却及び償還による収入（65億2千1百万円）があったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、223億9千9百万円（前連結会計年度における減少は26億7千7百万円）となった。これは、社債の償還による支出（200億円）及び配当金の支払（25億1千6百万円）があったこと等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりである。

区分	金額（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	100,807	98.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、消費税等を含んでいない。
2. 当社グループの製造部門における部材生産額を記載している。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりである。

区分	受注高 (百万円)	前年同期比（%）	受注残高 (百万円)	前年同期比（%）
住宅事業	283,712	112.7	148,014	108.4

- (注) 金額は販売価格によっており、消費税等を含んでいない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりである。

区分	金額（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	272,294	103.2

- (注) 1. 金額は消費税等を含んでいない。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略した。

3【対処すべき課題】

今後の当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く経営環境を展望すると、雇用・所得の改善を追い風に、民間需要主体の景気回復が緩やかに持続するものと思われる。しかしながら、原油価格の高騰や金利の上昇なども懸念され、経営環境はなお予断を許さない状況が続くものと予想される。

このようななかで、当社グループは、人と地球にやさしい住まいをお届けするエコライフ、リフォームで住まいのご要望にお応えするリライフ、医療・福祉分野で社会に貢献するエイジングライフという3つのライフを強みとして主力事業を展開することにより成長戦略を加速していく。

そのために、営業担当者の増強と適正配置・育成を進めるとともに、「エコライフ住宅」の拡大に向けた商品・技術開発に重点的に取り組んでいく。また、「家をつくるならパナホーム」と言われる信頼度No.1企業をめざし、アフター・メンテナンスのサービス体制を再構築してお客様第一の企業風土を定着させていく。そして、これら施策を実行することにより、お客様の様々なライフステージやニーズに対応した住環境を提案できる「住まいとくらしの総合産業」を実現していく。

一方、リスクマネジメントの実践をはじめ、あらゆる事業活動に潜むコストを徹底的に排除して収益力の向上を図る「コストバスターズ」の活動に積極的に取り組み、経営体質を一層強化する。また、個人情報保護対策の徹底などコンプライアンスのさらなる強化を図り、企業としての社会的責任を果たしていく。

各事業の取り組むべき課題は次のとおりである。

(1) 戸建住宅事業について

パナホームでは、エコロジーの考え方をさらに一歩進め、地球環境にできるだけ負担をかけず、しかも家族が健やかに安心してらせる「エコライフ住宅」を提案している。

ソーラー発電システムを標準で搭載した「エルソーラナ」シリーズに、光触媒技術を活用したタイル外壁や窓ガラスを標準採用した「エルソーラナ キラテックNEW」を投入するなど、「エコライフ住宅」の一層の拡販に取り組んでいく。また、分譲市場や都市部市場に向けた商品を充実させ、一次取得者層や都市部の建替需要への販売強化を図っていく。

(2) 資産活用事業について

入居者ニーズを的確にとらえた魅力ある集合住宅商品を発売するとともに、首都圏・中部・近畿の大都市部を中心に営業力の増強を図る。また、賃貸管理部門を強化し、お客様へのサポート体制を充実する。さらに、医療・福祉建築においてもシニア向け賃貸住宅や新しい介護施設の提案など、進展する高齢社会に向け、積極的に展開していく。

(3) リフォーム事業について

パナホームをお建ていただいたお客様へ一層のサービス向上を行い、お客様満足の向上に努めるとともに、お客様のお住まいの状況に応じたリフォーム提案を行ない、リフォーム受注獲得に向けた積極的な営業展開を進めていく。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業界動向および競合等について

①住宅受注棟数への影響について

当社グループの住宅事業は、雇用状況・地価の変動・金利の動向・住宅税制等の影響を強く受ける事業である。そのため、このような外的環境の動きによっては当社グループの受注状況が悪化し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性がある。

②価格競争による影響について

住宅業界において、競合住宅各社との価格競争は大変厳しいものがある。また、リフォーム事業において、リフォーム専門会社等の施工会社との価格競争が今後さらに厳しくなると予想される。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性がある。

③資産活用事業における影響について

賃貸管理事業においては、近隣に新規物件が建築された場合等により収支が悪化する可能性がある。また、医療福祉建築分野においても、今後新規参入する業者が増えることも予想される。このような場合に当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性がある。

(2) 原材料価格、資材価格の高騰について

当社グループにおいて、住宅を構成する主要構造部材である鉄鋼、木材等の急激な高騰などの局面では、原材料および資材等の仕入価格が上昇し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性がある。

(3) 品質保証について

当社グループにおいて、技術開発・商品開発・生産・購買・施工等住宅を構成する資材・部材・設備および住宅の施工における品質管理については、工業化住宅性能評定・製造者認証およびISO9001の認証（登録範囲は、商品開発部門および生産部門）を取得した品質保証システムに基づき徹底した管理を行っているが、材質・工程のバラツキ（特に施工については現場の状況がそれぞれ異なるため）や資材・部材の経年劣化等により全ての住宅に全く品質問題が発生しないとは言い切れない。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性がある。

(4) 自然災害等について

当社グループにおいて、地震や台風等の大規模な自然災害が発生した場合、被災した自社保有設備の修復に加え、建物の点検や応急処置などの初動活動や支援活動等により多額の費用が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性がある。

(5) 年金債務について

当社および一部の子会社は、一定の受給資格を満たす日本国内の従業員について外部積立による退職年金制度を設けている。今後、金利の低下により退職給付債務に関する割引率を引き下げる必要が生じる可能性や、株価の下落が年金資産の目減りをもたらす可能性があり、その結果、未認識の数理計算上の損失が増加し、将来、年金制度の期間退職給付費用が増加する可能性がある。

(6) 法的規制について

当社グループは、主要な許認可として建設業許可、宅地建物取引業免許および建築士事務所登録を受けて事業活動を行っているほか、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けている。これらの規制を順守するためにコーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンス推進体制を強化しているが、これらの規制を順守できなかった場合には、当社グループの事業活動が制限され、コストの増加につながる可能性がある。従って、これらの規制は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6【研究開発活動】

当社グループでは、先進技術と自然との調和により「人と地球にやさしい住まい」を追求するため、安全・安心、健康・快適、創エネ・省エネをテーマとした「エコライフ住宅」を住まいづくりにおける基本コンセプトとして提唱することにより、お客様にとって魅力ある商品の開発に注力した。

研究開発活動は当社「住宅研究所」で行っており、居住環境、信頼性、構法の各研究室を設けて、長期的な視野にたって基礎技術から応用技術まで幅広い研究開発を進めている。また、実大住宅の入る環境試験棟（住宅試験センター）を有し、住宅全体としての快適性および耐久性の追求を行っている。

特に松下グループ各社の研究開発部門と密接な技術交流および共同開発のもとに、新技術のいち早い導入を目指して開発を進めている。

これら研究開発活動で得られた知見をもとに、先行実験住宅で体感展示を行い実用性の評価を実施し、商品開発部門と連携してタイミングよく商品化を行っている。

当連結会計年度の研究活動の概況と成果は次のとおりであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は、2,139百万円である。

(1) 住宅研究

居住環境研究室では、改正建築基準法で強化されたVOC・換気対策の認定取得と認定取得後の性能確認や住宅の静ひつ性能（遮音、吸音、振動対策）、創エネ・省エネ性能、高効率で健康的な冷暖房システムの研究に取り組んでいる。研究実施にあたっては当社の実住宅や実大住宅試験センター、種々の計算ツールを活用する他、国の機関との共同研究テーマにも組み込み、研究レベルと研究効率の向上を図っている。当連結会計年度の共同研究テーマとしては、稚内珪藻土（北海道稚内産の珪藻土）による塗壁がアトピー性皮膚炎患者に与える影響について、浜松医科大学との共同研究結果として症状改善につながる効果を得たことを「空気調和・衛生工学会」で発表した事例がある。

信頼性研究室では、住宅の重要品質である外壁設計（防水、防露、防火など）、外装材、タイル貼り技術、光触媒技術展開を重点事項として取り組んでいる。また、「エコライフ住宅」にとって重要な自然素材、調湿建材、3R（Reduce/Reuse/Recycle）可能なエコ素材の評価導入の研究にも取り組むとともに、環境試験棟（住宅試験センター）の管理運営を行い、実大住宅評価試験も担当している。

構法研究室では、住宅構造の改良開発研究と各種構法の評価研究、免震住宅の性能評価・システム認定の取得、構造設計手法の研究を行っている。また、地盤診断・補強等の地盤対策研究にも取り組み、上部構造と併せて建物トータルの構造研究に取り組んでいる。特に当連結会計年度は、大林組技術研究所の実験施設で実大の戸建住宅の耐震実験を行い、様々な地震に繰り返し耐える強い家であることを実証した。

なお、対外的活動として、環境共生住宅協議会、日本建築学会、空気調和・衛生工学会、日本健康住宅協会等に参画し、活動を行っている。

(2) 商品開発

当連結会計年度に開発または強化した主な商品は、次のとおりである。

- ① 戸建住宅での「エコライフ住宅」の展開として、光触媒技術を活用した汚れにも強く環境にも優しいタイル外壁を標準装備し、太陽光発電システムやオール電化等と併せた太陽の恵みを受ける家『エルソーラー ナ キラテック』を重点商品として展開している。当連結会計年度はその強化商品として、光触媒技術を活用してメンテナンスが簡単なキラテックガラス等を標準装備した『エルソーラー ナ キラテック NEW』を発売し、また安全・安心を訴求強化した免震システムや防犯アイテムを品揃えた。さらに積雪寒冷地向けにも同様の商品として『エルソーラー ナ』を発売した。

また、地球温暖化対策として期待されている家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置した販売住宅を一部の地域で分譲を開始した。

- ② 都市型住宅商品として、都心の密集市街地での自宅建て替え需要に向けて、都心で光あふれるくらしを実現する「都市型採光システム」を装備したコンパクトな3階建住宅『ソルビオスNOA<光を集めて>』や勾配屋根のやさしい外観と屋上生活を両立する都市型3階建住宅『エルソーナ トライ<空を愉しむ家>』を発売した。
- ③ 賃貸集合住宅においては、他社と差別化できるタイルやメンテナンス性の高い建材の採用により資産価値を高め、さらに入居者のライフサイクルに応じたプラン・設備・仕様をパッケージ化し、オーナー様の生涯安定経営を実現できる集合住宅商品を発売した。また、スマートな外観と新しいワンルームスタイルを提案する都市型3階建賃貸住宅『ソルビオス メゾン』を発売した。
- ④ 「高齢者住環境創造」を目指すエイジングライフ事業として、元気高齢者向け賃貸住宅『サンリスタ』を発売した。また、先行して自社運営している元気高齢者向け賃貸住宅『サンリスタ守口(平成15年6月オープン)』の施設運営サービス機能とエイジング施設の商品開発機能を商品開発部門 I S O 9 0 0 1 に追加申請し、平成17年7月15日付けで適合登録された。さらに、平成17年10月に、住宅業界で初めての設計・施工・自社運営による複合型介護付有料老人ホーム「ケアビレッジ千里・古江台」を大阪に開設した。
- ⑤ 松下グループ各社や取引会社との密接な技術交流・共同開発をもとに、キッチン・バス・洗面等の住宅設備部材や建具・床材等の内装部材についても、いち早い導入を目指した開発を進め、上記新商品へ随時採用した。
- ⑥ 当連結会計年度は特にリフォーム用外装重ね張りタイル(商品名「ELタイル」)の外観提案ツールを利用した積極的販売と平行して実物での耐震実験によるタイルの振動耐久性確認を実施した。さらにリフォーム用外回り塗装の仕様を追加品揃えし、また、需要の増加しつつある耐震診断、耐震改修の技術基準を改正建築基準法に合わせて整備するとともに耐震診断を一部実施している。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものである。

(1) 財政状態の分析

①資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末における資産総額は、前期比8.3%減の2,140億1千8百万円となった。流動資産は、現金預金の減少などにより1,169億5千万円と減少(前期比4.1%減)し、固定資産は、建物及び構築物等の減損会計の適用などにより970億6千8百万円と減少(前期比12.9%減)した。

負債総額は、前期比13.2%減の961億7千5百万円となった。流動負債は、社債の償還などにより790億2千6百万円と減少(前期比11.6%減)し、固定負債は、長期預り金の減少などにより171億4千9百万円と減少(前期比19.6%減)した。

資本の部においては、利益剰余金の減少などにより、前期比4.2%減の1,171億6百万円となった。

②キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」にて記載したとおりである。

なお、当連結会計年度の現金及び現金同等物は137億8千3百万円の純減となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は542億2千万円となった。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、2,722億9千4百万円(前期比3.2%増)、売上原価は2,076億2千8百万円(売上原価率は76.3%で前年に対して0.8ポイント増)、経常利益は47億4千4百万円(前期比31.8%増)、当期純損失は27億1百万円となった。利益面においては、一部資材価格の高騰による影響を受けたもののコスト合理

化活動の全社的な取組みを継続した結果、経常利益は増益となった。一方、当期純損益は、特別転進支援制度の実施などに伴う構造改革費用（47億2千9百万円）や減損会計の適用による減損損失（15億2千7百万円）を特別損失に計上したことにより損失を計上するに至った。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

新設住宅着工戸数は、平成14年度の114.6万戸を底に増加傾向にあり、平成17年度は貸家や分譲マンションが好調に推移したことで124.9万戸と、5年ぶりに120万戸を上回った。

総務省の調査（平成15年）では、居住世帯約4,700万戸のうち新耐震基準を満たしていない戸建住宅は約1,200万戸と推計されている。また、今後、団塊世代が定年退職期を、団塊ジュニア世代が住宅取得適齢期を迎える。さらに、新設住宅着工戸数がピークとなった1990年代の住宅が、築10年から20年となる。これらのことから、新設住宅需要や住宅リフォーム需要等の顕在化が予想される。加えて、高齢社会を迎え、高齢者専用賃貸住宅や在宅介護対応住宅等、高齢者住宅の需要は今後増加すると考えられる。

一方、金利の上昇は、中長期的には住宅需要に対して抑制的な要因となるが、短期的には需要を押し上げる可能性が考えられる。

（4）戦略的現状と見通し

このような状況を踏まえて当社グループは、松下グループの住宅会社として松下電器産業株式会社や松下電工株式会社との連携をより一層強化し、人と地球にやさしい住まいをお届けするエコライフ、リフォームで住まいのご要望にお応えするリラライフ、医療・福祉分野で社会に貢献するエイジングライフという3つのライフを強みとして、主力事業を展開することにより成長戦略を加速していく。また、「家をつくるならパナホーム」と言われる信頼度No.1企業をめざし、お客様第一の企業風土を定着させ、お客様の様々なライフステージやニーズに対応した住環境を提案する「住まいとくらしの総合産業」を実現していく。

一方、リスクマネジメントの実践をはじめ、あらゆる事業活動に潜むコストを徹底的に排除して収益力の向上を図る「コストバスターズ」の活動に積極的に取り組み、経営体質を一層強化していく。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、グループ内の設計・営業業務の強化・拡充および効率化を狙って、ソフトウェア開発投資に7億8千2百万円を行った。また、グループ全体の営業力強化・拡充を狙いとして、展示場・営業拠点の充実などに5億8千4百万円、品質向上・コストダウンを狙いとして製造設備の効率化投資等に3億1千1百万円を行った。

上記の投資を中心に、当連結会計年度では全体で19億4千4百万円の投資を行った。

なお、所要資金は自己資金を充当している。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備を業務部門別に記載すると、次のとおりである。

業務部門	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
製造部門	7,027	3,097	11,124 (569,914)	70	21,320	1,089
販売部門	7,140	24	8,855 (99,585)	143	16,163	4,438
物流部門	1,934	119	1,931 (140,404)	26	4,012	100
研究部門	40	29	56 (12,839)	9	136	120
管理部門	5,679	10	1,908 (6,779)	101	7,699	231
合計	21,822	3,281	23,878 (829,521)	351	49,333	5,978

提出会社、国内子会社、在外子会社の主要な設備を記載すると、以下のとおりである。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (滋賀県東近江市)	住宅システ ム部材の製 造設備	3,379	1,241	5,075 (262,499)	16	9,712	316
筑波工場 (茨城県つくばみら い市)	住宅システ ム部材の製 造設備	1,075	895	2,286 (97,384)	33	4,292	234
九州工場 (福岡県三井郡大刀 洗町)	住宅システ ム部材の製 造設備	944	568	1,787 (82,635)	11	3,311	154
静岡工場 (静岡県菊川市)	住宅システ ム部材の製 造設備	1,482	384	1,874 (116,456)	2	3,744	47
販売部門	販売設備 (注) 3	6,757	23	8,180 (94,633)	128	15,089	4,158
本社工場 (滋賀県東近江市)	物流設備	660	84	860 (73,158)	12	1,616	46
筑波工場 (茨城県つくばみら い市)	物流設備	982	30	703 (33,784)	13	1,730	41
九州工場 (福岡県三井郡大刀 洗町)	物流設備	291	4	367 (33,462)	0	665	13
研究部門	研究設備	40	29	56 (12,839)	9	136	120
管理部門	管理設備	5,679	10	1,908 (6,779)	101	7,699	231

(2) 国内子会社

会社名	事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
埼玉西パナホーム (株) 他5社 販売部門 計	—	販売設備	383	—	675 (4,951)	14	1,074	280

(3) 在外子会社

会社名	事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
パナホームテック (マレーシア) センディリアン バハッド 他1社	—	住宅システム 部材の製造設 備	—	8	— (—)	6	14	292

(注) 1. 「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額である。

2. 「その他」は、工具器具及び備品である。

3. 連結会社以外の者への賃貸土地 3,920百万円 (39,534㎡)、賃貸建物 360百万円を含んでいる。

4. ほかに、連結会社以外の者からの賃借土地及び建物がある。提出会社の販売部門で主なものは、東京田町ビル (年間賃借料 152百万円) などである。

5. リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりである。

なお、リース期間は、主な設備について記載している。

科目	名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残 高 (百万円)
建物及び構築物	展示場他 (リース契約件数 151件)	3年及び4年	1,320	2,968
機械装置及び運搬具	フォークリフト及び営業車両 (リース契約件数 92件)	3年～5年	70	108
その他	事務用及び技術用コンピュータ他 (リース契約件数 127件)	3年～6年	204	356

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設、重要な拡充、改修

当連結会計年度後1年間において計画している設備の新設、重要な拡充、改修は、次のとおりである。

業務部門別	平成18年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
製造・物流部門	907	生産設備の増強及び合理化	自己資金
販売部門	519	展示場の新設及び営業事務所の改装	自己資金
研究部門	92	研究・開発設備の充実	自己資金
管理部門	1,332	コンピュータ関連投資	自己資金
計	2,850	—	—

(注) 1. 金額は消費税等を含んでいない。

2. 各業務部門の計画の概要は次のとおりである。

製造・物流部門 : 工場設備の生産能力増強の投資 654百万円など
販売部門 : 展示場の新設・改装、営業拠点の新設 412百万円など
研究部門 : 環境試験装置 30百万円など
管理部門 : コンピュータ関連投資 1,300百万円など

(2) 設備の売却、撤去

生産能力及び経営成績に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	596,409,000
計	596,409,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） （平成18年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年6月29日）	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	168,563,533	168,563,533	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	—
計	168,563,533	168,563,533	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

(平成14年6月27日定時株主総会決議並びに平成14年9月24日取締役会決議内容)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	250	210
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000	210,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	479,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～ 平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 479 資本組入額 240	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役・執行役員または当社関連会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者は、新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。 3. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。 4. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 5. 上記およびその他の権利行使の条件の細目については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

(平成15年6月27日定時株主総会決議並びに平成15年9月24日取締役会決議内容)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	280
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000	280,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	615,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 615 資本組入額 308	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・執行役員または当社子会社・関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。 3. 新株予約権者は、新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。 4. 上記およびその他の権利行使の条件の細目については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年1月4日	—	168,563	—	28,375	120	31,953

(注) 上記の資本準備金の増加は、(株)パナホームテック(連結子会社)との吸収合併に伴うものである。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	68	27	138	139	—	8,063	8,435	—
所有株式数(単元)	—	27,508	697	92,381	22,910	—	23,504	167,000	1,563,533
所有株式数の割合(%)	—	16.47	0.42	55.32	13.72	—	14.07	100.00	—

(注) 自己株式は725,921株あり、「個人その他」に725単元、「単元未満株式の状況」に921株含まれている。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	45,518	27.00
松下電工株式会社	大阪府門真市大字門真1048番地	45,518	27.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,724	3.98
全国共済農業共同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	3,697	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,286	1.94
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	米国 ニューヨーク (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	3,063	1.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,358	1.39
パナホーム社員持株会	大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号	2,036	1.20
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツイー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行カスタディ業務部)	英国 ロンドン (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,802	1.06
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アイルランド共和国 ダブリン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,591	0.94
計	—	115,595	68.57

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものである。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 725,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 68,000		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 166,207,000	166,207	—
単元未満株式	普通株式 1,563,533	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	168,563,533	—	—
総株主の議決権	—	166,207	—

②【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式 数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式)					
パナホーム(株)	大阪府豊中市新千里 西町1丁目1-4	725,000	—	725,000	0.43
(相互保有株式)					
(株)パナホーム北関東	栃木県宇都宮市平出 町4067-3	12,000	—	12,000	0.00
(株)パナホーム山梨	山梨県甲府市上石田 4丁目12-1	9,000	—	9,000	0.00
神奈川西パナホーム(株)	神奈川県平塚市明石 町2-14	1,000	—	1,000	0.00
(株)パナホーム多摩	東京都立川市栄町4 丁目13-3	1,000	—	1,000	0.00
(株)パナホーム静岡	静岡県浜松市砂山町 324-8	21,000	—	21,000	0.01
京都パナホーム(株)	京都市山科区西野榎 川町50-1	19,000	—	19,000	0.01
(株)パナホーム伊賀	三重県名張市美旗町 池の台東6	3,000	—	3,000	0.00
(株)パナホーム兵庫	兵庫県姫路市三左衛 門堀西の町205-2	1,000	—	1,000	0.00
(株)パナホーム大分	大分市中島西3丁目 5-1	1,000	—	1,000	0.00
(相互保有株式小計)	—	68,000	—	68,000	0.04
計	—	793,000	—	793,000	0.47

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用している。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日開催の定時株主総会において決議されたもの、並びに平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名・執行役員8名、関連会社の取締役19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名・執行役員6名、当社子会社の取締役1名・関連会社の取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 新株予約権を発行する日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権を発行する日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権を発行する日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項なし

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項なし

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項なし

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項なし

3【配当政策】

当社は創業以来一貫して、株主の利益を最も重要な経営課題のひとつと考えて経営にあたってきた。この方針のもと、配当については安定配当を基本とし、記念すべき節目や期ごとの収益の状況および社会情勢を勘案して、増配等の利益還元策を講じてきた。

内部留保資金については、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに将来の事業展開に役立てることとする。

当期は、中間配当を1株当たり7円50銭を実施し、利益配当についても1株当たり7円50銭を実施した。この結果、年間配当額は1株当たり15円、株主資本配当率2.3%となった。

(注) 当事業年度の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年10月26日

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	743	600	691	657	996
最低(円)	440	353	366	506	560

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	768	824	860	990	996	953
最低(円)	682	749	768	845	835	822

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		上田 勉	昭和22年9月22日生	昭和46年4月 松下電器産業株式会社に入社 平成3年4月 同社システム営業本部企画部長 平成8年1月 同社企業システム営業本部 食品流通 統括部長 平成9年4月 同社秘書室 社長秘書 平成12年8月 同社経営企画室長 平成15年6月 同社役員、パナソニックAVCネット ワークス社上席副社長 平成18年4月 当社顧問に就任 平成18年6月 当社取締役社長に就任、現在に至る。	10
代表取締役 取締役副社長	副社長執行役員 経営企画担当、 広報宣伝担当、 品質・環境担当、 人事担当、 法務・総務担当	古賀 新也	昭和19年4月6日生	昭和44年4月 松下電器産業株式会社に入社 平成2年4月 福岡ナショナル家電販売会社 取締役社長に就任 平成10年6月 松下電器産業株式会社 家電・情報営 業本部 LEC本部 西日本営業総括 担当 兼 マーケティング部長 平成12年5月 同社CS本部長 平成16年6月 当社取締役副社長に就任、現在に至 る。 平成16年6月 当社経営企画担当、広報宣伝担当、品 質・環境担当、人事担当、法務・総務 担当、現在に至る。	16
取締役	専務執行役員 経営管理担当	池田 孝昭	昭和19年8月17日生	昭和38年3月 松下電器産業株式会社に入社 平成7年4月 同社洗濯機事業部長 平成12年6月 松下精工株式会社専務取締役に就任 平成15年1月 松下エコシステムズ株式会社 専務取締役に就任、財務・経理・海外 担当 平成16年6月 同社専務取締役退任 平成16年6月 当社取締役に就任、現在に至る。 平成16年6月 当社経営管理担当、事業管理担当 平成17年11月 当社経営管理担当、現在に至る。	11
取締役	専務執行役員 営業本部長	木野下 有司	昭和23年5月7日生	昭和46年4月 松下電工株式会社に入社 平成11年12月 同社九州住建営業部長 平成13年9月 当社営業支援センター所長 平成14年1月 当社営業支援センター所長 兼 経営 企画室長 平成14年6月 当社取締役に就任、現在に至る。 平成14年10月 当社経営企画管理・事業管理・営業推 進担当、IT企画担当 平成15年6月 当社経営企画・営業推進担当、人事・ 総務担当 平成16年6月 当社営業本部長、現在に至る。	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 全社技術担当	矢野 元之	昭和21年9月2日生	昭和44年4月 当社に入社 平成12年10月 当社住宅設計部長 平成13年6月 当社取締役に就任 平成14年6月 当社取締役に辞任 平成14年6月 当社商品開発担当 平成15年4月 当社積雪寒冷住宅事業部長、部材設計担当 平成15年6月 当社取締役に就任、現在に至る。 平成16年6月 当社部材設計担当、技術研究担当、実施設計担当 平成17年11月 当社全社技術担当、現在に至る。	10
取締役	常務執行役員 建築技術担当、 購買担当	小林 昭	昭和25年5月30日生	昭和48年4月 当社に入社 平成12年5月 当社中部営業部長 平成14年10月 当社名古屋支社長 平成16年4月 当社建設・購買本部長 平成17年11月 当社建築技術担当、購買担当 平成18年6月 当社取締役に就任、現在に至る。 平成18年6月 当社生産本部長、建築技術担当、購買担当、現在に至る。	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		慶野 雅彦	昭和18年11月7日生	昭和57年11月 当社に入社 平成7年4月 当社社長室 経営企画主管部長 平成10年10月 当社経営企画室長 平成14年1月 当社住宅流通部長 平成15年4月 当社資産活用事業部 不動産流通部長 平成15年6月 当社監査役に就任、現在に至る。	6
監査役		出水 順	昭和22年4月18日生	昭和49年4月 弁護士登録、現在に至る。 平成13年4月 大阪大学大学院法学研究科付属法政実務連携センター客員教授に就任 平成16年4月 大阪大学法科大学院特任教授に就任、現在に至る。 平成18年6月 当社監査役に就任、現在に至る。	0
監査役		中谷 茂	昭和23年10月19日生	昭和48年4月 松下電器貿易株式会社に入社 平成4年4月 パナソニックファイナンス株式会社 常務取締役役に就任 平成10年3月 パナソニックファイナンスアメリカ株式会社 社長に就任 平成16年1月 松下電器産業株式会社 監査役室長、現在に至る。 平成18年6月 当社監査役に就任、現在に至る。	0
計					63

- (注) 1. 監査役 出水 順及び中谷 茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
2. 当社は、責任の明確化と変化の激しい事業環境に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するため執行役員制度を導入している。
- なお、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が12名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりである。

常務執行役員 楠 光男 (中部営業担当)

常務執行役員 近藤 健司 (渉外、エイジング、不動産流通担当)

執行役員 渡部 幸二 (近畿営業担当)

執行役員 児玉 至光 (経理部長)

執行役員 山田 寛 (CS推進部長)

執行役員 丹原 悦郎 (人事部長)

執行役員 海口 廣喜 (生産本部 副本部長)

執行役員 山田 富治 (商品開発担当)

執行役員 畠山 誠 (東部営業担当)

執行役員 鶴田 芳文 (西部営業担当)

執行役員 永田 博彦 (ライフ事業推進部長)

執行役員 平澤 博士 (㈱パナホーム北関東 代表取締役社長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社では、社会からの信頼を得て、企業価値の増大を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が経営上の重要課題であると認識し、その体制強化に努めてきた。

平成14年6月には、変化の激しい事業環境に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するために、執行役員制度を導入し、経営における意思決定および監督と業務執行を分離した。

取締役会においては、株主の利益を代表し、企業価値を最大化するという認識のもとに、会社法上要請される事項の決定はもとより、経営方針・戦略の最終決定、執行役員の執行業務・業績目標の決定および取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行っている。取締役会の構成員数は、経営の意思決定の迅速化および取締役会の活性化を図るために少数化し、現在は6名で構成している。また、取締役の経営責任を明確にするため、平成14年6月に取締役の任期を2年から1年に短縮した。

当社は、会社法の規定に基づき、監査役によって構成される監査役会を設置している。監査役は、監査役会において策定した監査計画に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役、執行役員、従業員、会計監査人からの報告收受、主要な事業所への往査など、実効性ある監査に取り組んでいる。

内部統制システムの運用については、内部監査部門において監査に取り組んでいるほか、法務部門による法務監査などを実施している。さらに、当社は松下電器産業株式会社の連結対象子会社となったことを受けて、平成16年度より、米国企業改革法が求める内部統制システムの構築に全社的に取り組んでいる。

企業倫理への取り組みとしては、平成9年10月に「企業行動憲章」を制定し、共有すべき倫理観や事業活動にあたっての企業としての姿勢を明確にした。そして、松下グループの一員として「事業を通じて社会に貢献する」という考えを基軸とする経営理念を実践するために、平成17年1月に「松下グループ行動基準」を新たに制定し、計画的な教育・研修を実施して、その順守徹底を図っている。さらに、取締役および執行役員には、より高い倫理観が求められることから、平成17年3月に「役員倫理規準」を改定し、取締役および執行役員が改めてその順守を誓約した。なお、企業の社会的責任が高まるなかにあつて、コンプライアンス推進体制を強化するため、平成15年8月に通報・相談窓口として企業倫理ホットラインを設置した。

リスク管理への対応としては、事業目的の達成を阻害する要因であるリスクに適切かつ迅速に対応するために、従来の経営リスク管理委員会を平成17年3月にリスクマネジメント委員会として再構築し、さらなる企業価値の向上を目指している。また、企業行動に対する社会からの信頼を保持するために、平成16年12月に企業行動委員会を設置して、反社会的勢力や団体との関係根絶の徹底を行っている。

会計監査人については、監査法人トーマツを選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備している。また、顧問弁護士については、経営の意思決定・管理において法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けている。

(2) 内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査および監査役監査において、内部監査は会計監査を主として実施する監査部が5名、法務部門において法務監査を担当する者2名の体制で内部監査活動を行っている。また、監査役監査は3名（2名の社外監査役を含む、当事業年度末現在）の体制で監査活動を行った。監査部が実施する会計監査は、期初に策定した監査計画に基づき、会計帳簿、会計帳票、各種伝票等の内容の検証を行って、会計処理の適正性および内部統制の運用状況をチェックしている。また、その監査結果は社長および監査役へ報告するとともに、その改善状況のモニタリングを実施している。法務部門が実施する法務監査は、コンプライアンスの観点から各種法規ならびに各種社内規程の順守状況のチェックを行い、改善指導や問題提起を行っている。監査役は、取締役会、経営執行会議をはじめとする社内の重要な会議に出席するのみならず、監査部や会計監査人と定期会合を実施するなど相互連携して、取締役の職務の執行状況をチェックしている。

(3) 会計監査の状況

指定社員 業務執行社員として当社の会計監査業務を執行した公認会計士は土田秋雄、藤川賢であり、監査法人トーマツに所属している。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補4名（内、1名は、提出日現在、公認会計士になっている。）である。なお、当中間会計期間の指定社員 業務執行社員として当社の会計監査業務を執行した公認会計士は土田秋雄、西浦孝充、藤川賢である。

(4) 社外取締役および社外監査役との関係

当社では、当期には社外取締役を選任していない。また、社外監査役と当社との人的関係については、「第4 提出会社の状況 5 役員 の状況」に記載したとおりであり、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はない。

(5) 役員報酬および監査報酬

当事業年度における当社の取締役・監査役に対する役員報酬および監査法人に対する監査報酬は以下のとおりである。

役員報酬：		監査報酬：	
取締役を支払った報酬	142百万円	監査証明に係る報酬	49百万円
監査役を支払った報酬	32百万円	上記以外の報酬	5百万円
<hr/>		<hr/>	
計	175百万円	計	54百万円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

ただし、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項ただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項ただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
1. 現金預金		64,045		54,435	
2. 受取手形及び完成工事 未収入金等		6,562		6,209	
3. 有価証券		9,033		1,499	
4. たな卸資産		34,197		44,300	
5. 繰延税金資産		5,015		6,786	
6. その他		3,117		3,749	
貸倒引当金		△49		△30	
流動資産合計		121,922	52.2	116,950	54.6
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物		23,578		21,822	
(2) 機械装置及び運搬具		4,347		3,281	
(3) 土地	※5	24,244		23,878	
(4) 建設仮勘定		541		581	
(5) その他		383		351	
有形固定資産合計		53,095	(22.8)	49,914	(23.3)
2. 無形固定資産		2,580	(1.1)	2,255	(1.1)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	28,546		20,768	
(2) 長期貸付金		11,508		10,503	
(3) 繰延税金資産		11,788		9,254	
(4) その他		4,733		5,269	
貸倒引当金		△811		△898	
投資その他の資産合計		55,765	(23.9)	44,897	(21.0)
固定資産合計		111,442	47.8	97,068	45.4
資産合計		233,365	100.0	214,018	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
I 流動負債					
1. 支払手形及び工事未払金等		31,503		34,067	
2. 一年以内償還日到来社債		20,000		—	
3. 短期借入金		386		543	
4. 未払法人税等		506		444	
5. 未成工事受入金		13,418		15,945	
6. 賞与引当金		3,299		3,362	
7. 完成工事補償引当金		3,388		3,494	
8. 売上割戻引当金		17		17	
9. その他		16,880		21,150	
流動負債合計		89,402	38.3	79,026	36.9
II 固定負債					
1. 再評価に係る繰延税金負債	※5	2,303		2,248	
2. 退職給付引当金		6,968		5,719	
3. 長期預り金		11,688		—	
4. その他		379		9,181	
固定負債合計		21,339	9.2	17,149	8.0
負債合計		110,741	47.5	96,175	44.9
少数株主持分					
少数株主持分		350	0.1	736	0.3
資本の部					
I 資本金					
I 資本金	※6	28,375	12.2	28,375	13.3
II 資本剰余金					
II 資本剰余金		31,837	13.6	31,961	14.9
III 利益剰余金					
III 利益剰余金		68,343	29.3	63,028	29.5
IV 土地再評価差額金					
IV 土地再評価差額金	※5	△6,599	△2.8	△6,624	△3.1
V その他有価証券評価差額金					
V その他有価証券評価差額金		666	0.3	758	0.4
VI 為替換算調整勘定					
VI 為替換算調整勘定		△21	△0.0	△42	△0.0
VII 自己株式					
VII 自己株式	※7	△329	△0.2	△351	△0.2
資本合計		122,273	52.4	117,106	54.8
負債、少数株主持分及び 資本合計		233,365	100.0	214,018	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			263,826	100.0		272,294	100.0
II 売上原価			199,174	75.5		207,628	76.3
売上総利益			64,652	24.5		64,665	23.7
III 販売費及び一般管理費	※1 ※3		61,606	23.3		60,927	22.3
営業利益			3,045	1.2		3,738	1.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		667			529		
2. 持分法による投資利益		304			79		
3. 連結調整勘定償却額		—			309		
4. その他		674	1,647	0.6	764	1,683	0.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		558			524		
2. 分譲用土地評価損		325			—		
3. その他		208	1,092	0.4	152	676	0.3
経常利益			3,599	1.4		4,744	1.7
VI 特別利益							
固定資産売却益	※2	2	2	0.0	44	44	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	321			303		
2. 貸倒引当金繰入額		59			7		
3. ゴルフ会員権評価損		8			—		
4. 減損損失	※4	—			1,527		
5. 構造改革費用	※5	—	389	0.2	4,729	6,568	2.4
税金等調整前当期純利益			3,213	1.2		—	—
税金等調整前当期純損失			—	—		1,778	0.7
法人税、住民税及び事業税		248			337		
法人税等調整額		△819	△570	△0.2	594	932	0.3
少数株主利益			12	0.0		—	—
少数株主損失			—	—		9	0.0
当期純利益			3,771	1.4		—	—
当期純損失			—	—		2,701	1.0

③【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			31,835		31,837
II 資本剰余金増加高					
合併による増加		—		120	
自己株式処分差益		2	2	3	124
III 資本剰余金期末残高			31,837		31,961
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			67,089		68,343
II 利益剰余金増加高					
1. 当期純利益		3,771		—	
2. 土地再評価差額金取崩 に伴う増加高		—	3,771	24	24
III 利益剰余金減少高					
1. 当期純損失		—		2,701	
2. 合併による減少		—		120	
3. 配当金		2,518	2,518	2,517	5,339
IV 利益剰余金期末残高			68,343		63,028

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (純損失△)		3,213	△1,778
減価償却費		4,142	3,807
減損損失		—	1,527
賞与引当金の増加額		355	36
退職給付引当金の減少額		△1,065	△2,449
完成工事補償引当金の増加額 (減少額△)		△458	101
売上割戻引当金の増加額		0	—
受取利息及び受取配当金		△686	△567
支払利息		558	524
分譲用土地評価損		325	—
構造改革費用		—	4,729
連結調整勘定償却額		—	△309
持分法による投資利益		△304	△79
固定資産除却損		321	303
売上債権の減少額		2,778	284
たな卸資産の増加額		△1,878	△9,327
仕入債務の増加額 (減少額△)		△1,593	2,113
未成工事受入金の増加額		2,756	1,849
その他		143	166
小計		8,608	933
利息及び配当金の受取額		663	604
利息の支払額		△581	△548
構造改革費用の純支払額		—	△4,165
法人税等の支払額		△137	△260
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,554	△3,435

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△86	△4
定期預金の払戻による収入		100	38
有価証券の取得による支出		△4,000	—
有価証券の売却及び償還による収入		5,106	5,053
有形固定資産の取得による支出		△1,294	△1,179
有形固定資産の売却による収入		19	98
無形固定資産の取得による支出		△594	△794
無形固定資産の売却による収入		—	46
投資有価証券の取得による支出		△5,400	△999
投資有価証券の売却及び償還による収入		4,340	6,521
貸付による支出		△1,032	△619
貸付金の回収による収入		1,243	1,654
その他		△856	1,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,455	11,011

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー			
短期借入金の純増加額 (純減少額△)		△133	136
社債の償還による支出		—	△20,000
自己株式の取得による 支出		△45	△54
配当金の支払額		△2,517	△2,516
その他		18	35
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△2,677	△22,399
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		4	7
V 現金及び現金同等物の増 加額(減少額△)		3,426	△14,816
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		64,578	68,004
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額	※2	—	1,033
VIII 現金及び現金同等物の期 末残高	※1	68,004	54,220

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社8社のすべてを連結の範囲に含めている。</p> <p>連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している。</p> <p>なお、(株)パナホーム香川は清算終了したため連結子会社数が1社減少した。</p> <p>(主要な連結子会社名) (株)パナホーム テック オークラ (株)ナテックス 埼玉西パナホーム(株)</p>	<p>子会社9社のすべてを連結の範囲に含めている。</p> <p>連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している。</p> <p>なお、従来、持分法適用関連会社であった(株)パナホーム滋賀他1社は議決権比率の異動により連結子会社となったため、連結子会社数が2社増加した。(株)パナホーム テックは当社との合併により消滅したため、連結子会社数が1社減少した。</p> <p>(主要な連結子会社名) (株)ナテックス 埼玉西パナホーム(株)</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社18社のうち、17社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>なお、関連会社である入江工営(株)は、連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(主要な持分法適用会社名) (株)パナホーム北関東 (株)パナホーム滋賀 (株)パナホーム東海 京都パナホーム(株) (株)パナホーム静岡 (株)パナホーム兵庫</p>	<p>関連会社17社のうち、16社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>なお、従来、持分法適用関連会社であった(株)パナホーム滋賀は議決権比率の異動により連結子会社となったため、持分法の適用から除外した。</p> <p>また、関連会社である入江工営(株)は、連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(主要な持分法適用会社名) (株)パナホーム北関東 (株)パナホーム愛岐 (株)パナホーム東海 京都パナホーム(株) (株)パナホーム静岡 (株)パナホーム兵庫</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、パナホーム テック (マレーシア) センディリアン パハッド [PANAHOME TECH (MALAYSIA) SDN. BHD.] 及びパナホーム ニューージーランド リミテッド [PANAHOME NEWZEALAND LTD.] の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産</p> <p>未成工事支出金、分譲用建物、分譲用土地 …原価基準・個別法</p> <p>製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …原価基準・総平均法</p> <p>(2)減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p><国内連結会社> 建物……定額法 その他の有形固定資産……定率法</p> <p><在外連結子会社> 定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 4年～8年</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3)引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>②たな卸資産</p> <p>未成工事支出金、分譲用建物、分譲用土地 …同左</p> <p>製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …同左</p> <p>(2)減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3)引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>③完成工事補償引当金 建築物の引渡後の瑕疵担保責任に基づく補償費と住宅システム部材のクレーム費用の支出に備えるため、保証責任が伴う売上高に過去の実績率を乗じた額と特定のクレーム及び補償費用の個別見積り額を計上している。</p> <p>④売上割戻引当金 連結決算期末日までの製品売上高に対応する売上割戻金の翌連結会計年度の支出に備えるため、対象期間の製品売上高に対して売上割戻し見積り率を乗じた額を計上している。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5)消費税等の会計処理方法 税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理している。</p>	<p>②賞与引当金 同左</p> <p>③完成工事補償引当金 引渡後の建築物及び住宅システム部材の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定の物件について補償費用の個別見積り額を計上している。</p> <p>④売上割戻引当金 同左</p> <p>⑤退職給付引当金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)消費税等の会計処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、連結調整勘定の発生の都度、かつ、子会社ごとに金額の重要性を検討し、その重要性が乏しいものについては、発生年度の損益として処理することとしている。	連結調整勘定は、実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積年数で、その他のものについては、発生連結会計年度に一括して償却することとしている。なお、金額が僅少なものについては発生連結会計年度に一括して償却することとしている。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	現金預金（預入期間が3か月を超える定期預金を除く）並びに取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資で、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないものからなる。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。これにより税金等調整前当期純損失が1,493百万円増加している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>流動負債の「未成工事受入金」は、従来、流動負債の「その他」に含めて表示していたが、負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の「未成工事受入金」の金額は、10,054百万円である。</p> <p>固定負債の「長期預り金」は、従来、固定負債の「その他」に含めて表示していたが、負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の「長期預り金」の金額は、11,167百万円である。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた営業外収益の「受取手数料」(当連結会計年度63百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた固定負債の「長期預り金」(当連結会計年度8,659百万円)は、負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた営業外費用の「分譲用土地評価損」(当連結会計年度2百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「売上割戻引当金の増加額」(当連結会計年度0百万円)と「分譲用土地評価損」(当連結会計年度2百万円)は、金額的重要性がないため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 56,769百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 56,829百万円
※2. 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 8,638百万円	※2. 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 7,737百万円
3. 保証債務 住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関(三井住友銀行ほか20社)に対して保証している金額は11,115百万円である。	3. 保証債務 住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関(三井住友銀行ほか21社)に対して保証している金額は10,553百万円である。
4. 受取手形裏書譲渡高 1百万円	4. 受取手形裏書譲渡高 0百万円
※5. 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を資本の部に計上している。 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出している。 ・再評価を行った年月日 平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 … 4,222百万円	※5. 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を資本の部に計上している。 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出している。 ・再評価を行った年月日 平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 … 4,627百万円
※6. 当社の発行済株式総数は、普通株式168,563千株である。	※6. 同左
※7. 連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式760千株である。	※7. 連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式761千株である。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																					
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">4,461百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">5,996</td> </tr> <tr> <td>給料及び諸手当</td> <td style="text-align: right;">22,564</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,794</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,493</td> </tr> </table>	広告宣伝費	4,461百万円	販売促進費	5,996	給料及び諸手当	22,564	賞与引当金繰入額	2,794	退職給付費用	1,493	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">4,365百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">5,892</td> </tr> <tr> <td>給料及び諸手当</td> <td style="text-align: right;">22,081</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,743</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,082</td> </tr> </table>	広告宣伝費	4,365百万円	販売促進費	5,892	給料及び諸手当	22,081	賞与引当金繰入額	2,743	退職給付費用	1,082																	
広告宣伝費	4,461百万円																																					
販売促進費	5,996																																					
給料及び諸手当	22,564																																					
賞与引当金繰入額	2,794																																					
退職給付費用	1,493																																					
広告宣伝費	4,365百万円																																					
販売促進費	5,892																																					
給料及び諸手当	22,081																																					
賞与引当金繰入額	2,743																																					
退職給付費用	1,082																																					
<p>※2. 固定資産売却益の主なものは機械装置及び運搬具(2百万円)の売却によるものであり、固定資産除却損の主なものは建物及び構築物(144百万円)、機械装置及び運搬具(153百万円)の除却によるものである。</p>	<p>※2. 固定資産売却益の主なものは建物及び構築物(24百万円)及び無形固定資産(18百万円)の売却によるものであり、固定資産除却損の主なものは建物及び構築物(62百万円)、機械装置及び運搬具(212百万円)の除却によるものである。</p>																																					
<p>※3. 研究開発費の総額は2,310百万円であり、全額一般管理費に含まれている。</p>	<p>※3. 研究開発費の総額は2,139百万円であり、全額一般管理費に含まれている。</p>																																					
<p>※4. _____</p>	<p>※4. 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、以下の資産又は資産グループについて減損損失(1,527百万円)を計上している。</p> <p>当社及び連結子会社の資産のグルーピングは、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としている。</p> <p>当連結会計年度においては、賃貸不動産の時価の下落及び賃料水準の低下、遊休資産の時価の下落、事業資産については事業収益の低迷などにより、賃貸不動産、遊休資産及び事業資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">賃貸不動産</td> <td rowspan="3">埼玉県越谷市他</td> <td rowspan="3">建物、土地</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">170</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">229</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">遊休資産</td> <td rowspan="4">北海道千歳市他</td> <td rowspan="4">建物、土地等</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">355</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">294</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">697</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">事業資産 (原材料の製造設備)</td> <td rowspan="5">ニュージーランド他</td> <td rowspan="5">建物、機械装置及び土地等</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">377</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">600</td> </tr> </tbody> </table> <p>回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、賃貸不動産については使用価値、それ以外については正味売却価額により算定している。使用価値算定の割引率は2%～5%を適用し、正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定している。</p>	用途	場所	種類	減損損失	賃貸不動産	埼玉県越谷市他	建物、土地	建物	58	土地	170	合計	229	遊休資産	北海道千歳市他	建物、土地等	建物	355	土地	294	その他	46	合計	697	事業資産 (原材料の製造設備)	ニュージーランド他	建物、機械装置及び土地等	建物	377	機械装置	179	土地	38	その他	5	合計	600
用途	場所	種類	減損損失																																			
賃貸不動産	埼玉県越谷市他	建物、土地	建物	58																																		
			土地	170																																		
			合計	229																																		
遊休資産	北海道千歳市他	建物、土地等	建物	355																																		
			土地	294																																		
			その他	46																																		
			合計	697																																		
事業資産 (原材料の製造設備)	ニュージーランド他	建物、機械装置及び土地等	建物	377																																		
			機械装置	179																																		
			土地	38																																		
			その他	5																																		
			合計	600																																		

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※5.	※5. 構造改革費用の内訳は、特別転進支援制度に伴う特別退職加算金等4,371百万円、海外子会社の整理に伴う損失357百万円（うち、固定資産除却損174百万円）である。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																										
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">64,045</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△40</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）</td> <td style="text-align: right;">3,999</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,004</td> </tr> </table>		(百万円)	現金預金勘定	64,045	預入期間が3か月を超える定期預金	△40	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	3,999	現金及び現金同等物	68,004	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">54,435</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△214</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,220</td> </tr> </table> <p>※2. 議決権比率の異動により新たに連結子会社となった会社の連結開始時における資産及び負債の主な内訳並びに新規連結子会社の現金及び現金同等物との増差額の関係は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,777</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">728</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,352</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△84</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△529</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">△303</td> </tr> <tr> <td>連結開始前の持分相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,235</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度に追加取得した株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,033</td> </tr> <tr> <td>増差額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,033</td> </tr> </table>		(百万円)	現金預金勘定	54,435	預入期間が3か月を超える定期預金	△214	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	—	現金及び現金同等物	54,220		(百万円)	流動資産	2,777	固定資産	728	流動負債	△1,352	固定負債	△84	少数株主持分	△529	連結調整勘定	△303	連結開始前の持分相当額	△1,235	当連結会計年度に追加取得した株式の取得価額	—	新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,033	増差額	1,033
	(百万円)																																										
現金預金勘定	64,045																																										
預入期間が3か月を超える定期預金	△40																																										
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	3,999																																										
現金及び現金同等物	68,004																																										
	(百万円)																																										
現金預金勘定	54,435																																										
預入期間が3か月を超える定期預金	△214																																										
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	—																																										
現金及び現金同等物	54,220																																										
	(百万円)																																										
流動資産	2,777																																										
固定資産	728																																										
流動負債	△1,352																																										
固定負債	△84																																										
少数株主持分	△529																																										
連結調整勘定	△303																																										
連結開始前の持分相当額	△1,235																																										
当連結会計年度に追加取得した株式の取得価額	—																																										
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,033																																										
増差額	1,033																																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	5,028	2,979	2,049	建物及び構築物	4,841	1,873	2,968
機械装置及び運搬具	295	173	122	機械装置及び運搬具	151	112	38
その他	961	535	425	その他	752	405	347
無形固定資産	17	13	4	無形固定資産	11	2	8
合計	6,302	3,701	2,601	合計	5,756	2,393	3,363
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>				同左			
②未経過リース料期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内		1,275百万円		1年内		1,356百万円	
1年超		1,325百万円		1年超		2,007百万円	
合計		2,601百万円		合計		3,363百万円	
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>				同左			
③支払リース料及び減価償却費相当額				③支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		1,927百万円		支払リース料		1,575百万円	
減価償却費相当額		1,927百万円		減価償却費相当額		1,575百万円	
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内		7百万円		1年内		21百万円	
1年超		26百万円		1年超		47百万円	
合計		33百万円		合計		69百万円	

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成17年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	565	568	3
	(2) 社債	9,878	9,966	87
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,444	10,535	91
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	7,000	6,863	△136
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,000	6,863	△136
合計		17,444	17,398	△45

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成17年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	185	1,326	1,140	
	(2) 債券	① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	2,600	2,602	2
		③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	
	小計	2,785	3,929	1,143	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	303	274	△29	
	(2) 債券	① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	3,071	3,070	△0
		③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	
	小計	3,375	3,345	△30	
合計		6,161	7,274	1,113	

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

その他有価証券

コマーシャル・ペーパー	3,999 百万円
非上場株式	133 百万円
優先出資証券	500 百万円

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
(1) 債券				
国債・地方債等	35	530	—	—
社債	5,000	7,051	10,500	1
その他	4,000	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	9,035	7,581	10,500	1

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	29	30	0
	(2) 社債	2,659	2,676	16
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,689	2,706	17
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	500	495	△4
	(2) 社債	6,355	6,013	△342
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,855	6,508	△346
合計		9,544	9,215	△329

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	489	1,810	1,321
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	500	500	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	989	2,311	1,321
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,015	2,952	△63
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,015	2,952	△63
合計		4,005	5,263	1,258

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

その他有価証券

非上場株式

133 百万円

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
(1) 債券				
国債・地方債等	—	530	—	—
社債	1,500	6,331	4,700	—
その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	1,500	6,861	4,700	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容・取引の利用目的 当社において外貨建債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行っている。連結子会社ではデリバティブ取引を行っていない。なお、当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法等は以下のとおりである。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を行っている。なお、為替予約取引の振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を適用することとしている。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約取引（買建）、ヘッジ対象は原材料の輸入取引により発生する外貨建債権に係る将来の為替相場の変動リスクである。</p> <p>③ ヘッジ方針 将来の輸入代金の範囲内で、1年以内に決済期日が到来すると見込まれる外貨建債権の額を為替予約している。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 事前テスト及び決算日及び中間決算日における事後テストにより有効性の評価を行っている。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 輸入取引に係る外貨建債権を対象として必要な範囲内で為替予約取引を行うこととしており、投機目的の取引は行わない方針をとっている。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は信用度の高い国内の金融機関に契約先を限定しているので、信用リスクはほとんどないと認識している。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引についての取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定に基づき、関係部署と連携をとりながら経理部が運用管理を行っている。</p>	<p>(1) 取引の内容・取引の利用目的 同左</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (平成18年 3月31日)
ヘッジ会計を適用しているもの以外のデリバティブ取引はない。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。

なお、在外連結子会社は、退職給付制度を設けていない。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については3社が有しており、また、企業年金基金は1基金、適格退職年金は2年金有している。(それぞれグループ内の基金の連合設立の重複分控除後)

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
イ. 退職給付債務 (百万円)	△36,733	△36,581
ロ. 年金資産 (百万円)	21,804	26,222
ハ. 未積立退職給付債務 (百万円) (イ+ロ)	△14,928	△10,359
ニ. 未認識数理計算上の差異 (百万円)	18,433	14,743
ホ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	△9,756 (注) 1	△8,224
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (百万円) (ハ+ニ+ホ)	△6,251	△3,839
ト. 前払年金費用 (百万円)	717	1,879
チ. 退職給付引当金 (百万円) (ヘ+ト)	△6,968	△5,719

前連結会計年度
(平成17年3月31日)

(注) 1. 当社において、複数の退職金算定方式を「ポイント制退職金制度」に統一し、また、複数の企業年金制度から「給付利率変動型年金制度」に一本化する新制度の導入に伴い、過去勤務債務(債務の減少)が発生している。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

当連結会計年度
(平成18年3月31日)

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
イ. 勤務費用 (百万円)	1,961	1,846
ロ. 利息費用 (百万円)	937	910
ハ. 期待運用収益 (百万円)	△590	△651
ニ. 数理計算上の差異の処理額 (百万円)	912	1,144
ホ. 過去勤務債務の処理額 (百万円)	△1,027	△1,532
ヘ. 退職給付費用 (百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,194	1,718

前連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.5%	同左
ハ. 期待運用収益率	0.0%~3.0% (主として3.0%)	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	7年~10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によってい る。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年~19年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">1,301</td></tr> <tr><td>完成工事補償引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,378</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,342</td></tr> <tr><td>未払事業税等否認額</td><td style="text-align: right;">151</td></tr> <tr><td>減価償却費限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,245</td></tr> <tr><td>繰延資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">171</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,067</td></tr> <tr><td>未実現利益消去に係る繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,174</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,650</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">18,494</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,236</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">17,257</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△452</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△452</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td style="text-align: right;">16,804</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">5.4%</td></tr> <tr><td>永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">9.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">△65.9%</td></tr> <tr><td>子会社清算等に伴う貸倒損失の認容</td><td style="text-align: right;">△4.3%</td></tr> <tr><td>回収可能性の判定による税効果会計適用除外</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">△3.8%</td></tr> <tr><td>未実現利益消去に係る税効果</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△17.8%</td></tr> </table>	たな卸資産評価損否認額	1,301	完成工事補償引当金損金算入限度超過額	1,378	賞与引当金損金算入限度超過額	1,342	未払事業税等否認額	151	減価償却費限度超過額	1,245	繰延資産償却限度超過額	171	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,067	未実現利益消去に係る繰延税金資産	9	繰越欠損金	9,174	その他	1,650	繰延税金資産小計	18,494	評価性引当額	△1,236	繰延税金資産合計	17,257	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△452	繰延税金負債合計	△452	繰延税金資産（負債）の純額	16,804	法定実効税率 (調整)	40.7%	住民税均等割等	5.4%	永久に損金に算入されない項目	9.5%	評価性引当額の減少	△65.9%	子会社清算等に伴う貸倒損失の認容	△4.3%	回収可能性の判定による税効果会計適用除外	0.8%	持分法による投資利益	△3.8%	未実現利益消去に係る税効果	0.0%	その他	△0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△17.8%	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">1,056</td></tr> <tr><td>完成工事補償引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,426</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,368</td></tr> <tr><td>未払事業税等否認額</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr><td>減価償却費等限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,417</td></tr> <tr><td>繰延資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">143</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,554</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">10,348</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,279</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">19,696</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,143</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">16,553</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△511</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△511</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td style="text-align: right;">16,041</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載していない。</p>	たな卸資産評価損否認額	1,056	完成工事補償引当金損金算入限度超過額	1,426	賞与引当金損金算入限度超過額	1,368	未払事業税等否認額	101	減価償却費等限度超過額	1,417	繰延資産償却限度超過額	143	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,554	繰越欠損金	10,348	その他	2,279	繰延税金資産小計	19,696	評価性引当額	△3,143	繰延税金資産合計	16,553	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△511	繰延税金負債合計	△511	繰延税金資産（負債）の純額	16,041
たな卸資産評価損否認額	1,301																																																																																						
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	1,378																																																																																						
賞与引当金損金算入限度超過額	1,342																																																																																						
未払事業税等否認額	151																																																																																						
減価償却費限度超過額	1,245																																																																																						
繰延資産償却限度超過額	171																																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,067																																																																																						
未実現利益消去に係る繰延税金資産	9																																																																																						
繰越欠損金	9,174																																																																																						
その他	1,650																																																																																						
繰延税金資産小計	18,494																																																																																						
評価性引当額	△1,236																																																																																						
繰延税金資産合計	17,257																																																																																						
繰延税金負債																																																																																							
その他有価証券評価差額金	△452																																																																																						
繰延税金負債合計	△452																																																																																						
繰延税金資産（負債）の純額	16,804																																																																																						
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																																																						
住民税均等割等	5.4%																																																																																						
永久に損金に算入されない項目	9.5%																																																																																						
評価性引当額の減少	△65.9%																																																																																						
子会社清算等に伴う貸倒損失の認容	△4.3%																																																																																						
回収可能性の判定による税効果会計適用除外	0.8%																																																																																						
持分法による投資利益	△3.8%																																																																																						
未実現利益消去に係る税効果	0.0%																																																																																						
その他	△0.2%																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△17.8%																																																																																						
たな卸資産評価損否認額	1,056																																																																																						
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	1,426																																																																																						
賞与引当金損金算入限度超過額	1,368																																																																																						
未払事業税等否認額	101																																																																																						
減価償却費等限度超過額	1,417																																																																																						
繰延資産償却限度超過額	143																																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,554																																																																																						
繰越欠損金	10,348																																																																																						
その他	2,279																																																																																						
繰延税金資産小計	19,696																																																																																						
評価性引当額	△3,143																																																																																						
繰延税金資産合計	16,553																																																																																						
繰延税金負債																																																																																							
その他有価証券評価差額金	△511																																																																																						
繰延税金負債合計	△511																																																																																						
繰延税金資産（負債）の純額	16,041																																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

当社グループの事業内容は、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業のみであるため、記載していない。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社グループの事業内容は、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業のみであるため、記載していない。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、記載を省略した。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

海外売上高が連結売上高の合計額の10%未満であるため、記載を省略した。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高が連結売上高の合計額の10%未満であるため、記載を省略した。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任 等	事業上の 関係				
関連 会社	(株)パナホーム北関東 ほか4社 (関東地方)	—	20～80	建設業	35.0～ 50.0	兼任10名 (うち従業 員10名) 出向2名	パナホー ムの受注 ・施工・ 販売	製品の販売及 び工事の請負	13,170	売掛金	712
関連 会社	(株)パナホーム静岡 ほか4社 (中部地方)	—	40～60	同上	48.0～ 50.0	兼任13名 (うち従業 員13名) 出向3名	同上	製品の販売、 工事の請負及 び宅地の販売	9,801	売掛金	415
関連 会社	京都パナホーム(株) ほか3社 (近畿地方)	—	30～99	同上	45.0～ 50.0	兼任8名 (うち従業 員8名) 出向1名	同上	製品の販売	9,824	売掛金	523
関連 会社	(株)パナホーム北九州 ほか2社 (九州地方)	—	20～40	同上	40.0～ 50.0	兼任6名 (うち従業 員6名) 出向2名	同上	製品の販売及 び宅地の販売	3,353	売掛金	320

(注) 1. 製品の販売、工事の請負等を行う関連会社（パナホーム協業会社）は全国に多数存在するので、すべてを合計して重要性を判断し、地域毎に分けて表示している。

なお、取引金額及び期末残高の金額はそれぞれ地域別の会社数の合計額を記載している。

2. 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜き方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めず、残高には消費税等を含めた額を記載している。
3. 出向者は当社の従業員である。
4. 議決権等の所有割合欄について、記載すべき間接所有の議決権はない。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) パナホーム協業会社に対する製品の販売について、価格その他の取引条件は、パナホーム代理店と同様の条件によっている。
- (2) 工事の請負については、価格その他の取引条件は、一般の顧客等と同様の条件によっている。
- (3) 宅地の販売については、価格その他の取引条件は、一般の顧客等と同様の条件によっている。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任 等	事業上の 関係				
関連 会社	㈱パナホーム北関東 ほか4社 (関東地方)	—	20～80	建設業	35.0～ 50.0	兼任10名 (うち従業員 10名) 出向2名	パナホームの受注・ 施工・ 販売	製品の販売及 び工事の請負	12,847	売掛金	541
関連 会社	㈱パナホーム静岡 ほか4社 (中部地方)	—	40～60	同上	48.0～ 50.0	兼任13名 (うち従業員 13名) 出向3名	同上	製品の販売及 び宅地の販売	9,616	売掛金	436
関連 会社	京都パナホーム㈱ ほか3社 (近畿地方)	—	30～99	同上	45.0～ 50.0	兼任8名 (うち従業員 8名) 出向1名	同上	製品の販売	8,960	売掛金	296
関連 会社	㈱パナホーム北九州 ほか2社 (九州地方)	—	20～40	同上	40.0～ 50.0	兼任6名 (うち従業員 6名) 出向4名	同上	製品の販売	3,435	売掛金 及び受 取手形	415

(注) 1. 製品の販売、工事の請負等を行う関連会社（パナホーム協業会社）は全国に多数存在するので、すべてを合計して重要性を判断し、地域毎に分けて表示している。

なお、取引金額及び期末残高の金額はそれぞれ地域別の会社数の合計額を記載している。

また、近畿地方の期末残高には、従来、持分法適用関連会社であったが、議決権比率の異動により期末に連結子会社となった株式会社パナホーム滋賀の期末残高57百万円が含まれている。

2. 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜き方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めず、残高には消費税等を含めた額を記載している。
3. 出向者は当社の従業員である。
4. 議決権等の所有割合欄について、記載すべき間接所有の議決権はない。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) パナホーム協業会社に対する製品の販売について、価格その他の取引条件は、パナホーム代理店と同様の条件によっている。
- (2) 工事の請負については、価格その他の取引条件は、一般の顧客等と同様の条件によっている。
- (3) 宅地の販売については、価格その他の取引条件は、一般の顧客等と同様の条件によっている。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	728円67銭	1株当たり純資産額	697円89銭
1株当たり当期純利益金額	22円48銭	1株当たり当期純損失金額	16円10銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	22円47銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失となったため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額及び1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益 (百万円)	3,771	—
当期純損失 (百万円)	—	2,701
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,771	—
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	—	2,701
普通株式の期中平均株式数 (千株)	167,826	167,793
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	58	—
(うち新株予約権 (千株))	58	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の 数310個)。 新株予約権の概要は「第4 提出 会社の状況、1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりである。	新株予約権2種類 (新株予約権の 数550個)。 新株予約権の概要は「第4 提出 会社の状況、1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりである。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	年月日 平成14.2.27	20,000	—	年 1.0	なし	年月日 平成18.2.27

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	386	543	2.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他の有利子負債				
従業員預り金（短期）	5,913	9,128	2.3	—
従業員等預り金（長期）	5,087	1,687	6.9	平成42年 12月1日
代理店保証金	1,315	1,229	1.0	—
合計	12,702	12,589	—	—

(注) 1. 平均利率の算定については当期末の利率及び残高をもとに算定している。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
その他の有利子負債	97	104	112	119

(2) 【その他】

該当事項なし

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
1. 現金預金		62,453		52,363	
2. 受取手形	※1	279		195	
3. 完成工事未収入金	※1	3,155		2,044	
4. 売掛金	※1	2,635		3,366	
5. 有価証券		9,033		1,499	
6. 未成工事支出金		5,750		6,580	
7. 分譲用建物		6,047		6,985	
8. 分譲用土地		18,955		26,295	
9. 製品		1,500		1,657	
10. 原材料		625		492	
11. 仕掛品		156		237	
12. 貯蔵品		233		237	
13. 前渡金		288		772	
14. 前払費用		900		196	
15. 繰延税金資産		4,973		6,801	
16. その他		1,989		1,795	
貸倒引当金		△47		△24	
流動資産合計		118,932	53.5	111,497	55.7
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※2				
(1) 建物		21,666		20,297	
(2) 構築物		1,134		1,141	
(3) 機械及び装置		3,900		3,166	
(4) 車両及び運搬具		89		107	
(5) 工具、器具及び備品		372		330	
(6) 土地	※3	23,746		23,202	
(7) 建設仮勘定		532		522	
有形固定資産合計		51,444	(23.2)	48,768	(24.3)

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 施設利用権		254		193	
(2) ソフトウェア		2,155		1,839	
(3) ソフトウェア仮勘定		114		153	
無形固定資産合計		2,523	(1.1)	2,186	(1.1)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		19,633		12,611	
(2) 関係会社株式		2,631		1,247	
(3) 出資金		7		7	
(4) 長期貸付金	※1	625		507	
(5) 従業員長期貸付金		10,881		9,969	
(6) 破産債権等	※1	405		426	
(7) 繰延税金資産		11,825		9,279	
(8) 長期預け金		2,089		1,977	
(9) その他		2,386		2,937	
貸倒引当金		△1,122		△1,184	
投資その他の資産合計		49,364	(22.2)	37,780	(18.9)
固定資産合計		103,331	46.5	88,734	44.3
資産合計		222,264	100.0	200,232	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
I 流動負債					
1. 支払手形	※1	1,054		129	
2. 工事未払金	※1	14,519		15,414	
3. 買掛金	※1	15,415		17,656	
4. 一年以内償還日到来社債		20,000		—	
5. 未払金	※4	6,514		6,968	
6. 未払費用		1,958		1,872	
7. 未払法人税等		462		321	
8. 未成工事受入金		12,870		14,856	
9. 預り金		2,319		2,805	
10. 従業員預り金		5,913		9,128	
11. 賞与引当金		3,242		3,278	
12. 完成工事補償引当金		3,381		3,480	
13. 売上割戻引当金		18		18	
流動負債合計		87,671	39.4	75,932	37.9
II 固定負債					
1. 再評価に係る繰延税金負債	※3	2,303		2,248	
2. 退職給付引当金		6,760		5,440	
3. 長期預り金		7,958		8,178	
4. 従業員長期預り金		3,314		—	
固定負債合計		20,336	9.2	15,867	7.9
負債合計		108,008	48.6	91,800	45.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資本の部					
I 資本金	※5		28,375 12.8		28,375 14.2
II 資本剰余金					
1. 資本準備金			31,832		31,953
2. その他資本剰余金					
自己株式処分差益		4	4	7	7
資本剰余金合計			31,837 14.3		31,961 16.0
III 利益剰余金					
1. 利益準備金			4,188		4,188
2. 任意積立金					
1) 配当積立金		4,400		4,400	
2) 別途積立金		46,000	50,400	46,000	50,400
3. 当期末処分利益			5,715		—
4. 当期末処理損失			—		272
利益剰余金合計			60,303 27.1		54,315 27.1
IV 土地再評価差額金	※3		△6,599 △3.0		△6,624 △3.3
V その他有価証券評価差額金			660 0.3		746 0.4
VI 自己株式	※6		△320 △0.1		△342 △0.2
資本合計			114,256 51.4		108,431 54.2
負債及び資本合計			222,264 100.0		200,232 100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 完成工事高	※1	174,758			181,134		
2. 不動産事業売上高	※1	41,272			43,367		
3. 住宅システム部材売上高	※1 ※2	41,118	257,149	100.0	39,451	263,953	100.0
II 売上原価							
1. 完成工事原価			131,826			137,280	
2. 不動産事業売上原価			35,626			37,491	
3. 住宅システム部材売上原価							
1) 住宅システム部材期首たな卸高		1,427			1,491		
2) 当期住宅システム部材仕入高		42,173			43,210		
3) 当期住宅システム部材製造原価		33,020			33,134		
合計		76,621			77,836		
4) 完成工事原価への振替高		42,508			43,197		
5) 不動産事業売上原価への振替高		4,275			4,754		
6) 他勘定振替高	※3	1,262			1,537		
7) 住宅システム部材期末たな卸高		1,491	27,084		1,648	26,697	
売上原価合計			194,536	75.7		201,470	76.3
売上総利益							
完成工事総利益		42,932			43,853		
不動産事業総利益		5,645			5,876		
住宅システム部材総利益		14,034	62,612	24.3	12,754	62,483	23.7
III 販売費及び一般管理費	※4						
1. 広告宣伝費		4,364			4,244		
2. 販売促進費		5,923			5,832		
3. 荷造運送費		1,520			1,389		
4. 役員報酬		183			175		
5. 従業員給料手当		21,612			21,119		
6. 退職給付費用		1,464			1,043		

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
7. 従業員賞与		2,871			3,560		
8. 賞与引当金繰入額		2,743			2,617		
9. 法定福利費		3,394			3,510		
10. 福利厚生費		1,610			1,363		
11. 修繕費		251			207		
12. 消耗品費		1,026			1,067		
13. 旅費交通費		954			931		
14. 通信費		464			427		
15. 水道光熱費		391			371		
16. 調査費		290			293		
17. 貸倒引当金繰入額		18			125		
18. 交際費		162			149		
19. 減価償却費		1,895			1,859		
20. 租税公課		1,115			1,176		
21. 保険料		110			218		
22. 雑費		7,278	59,648	23.1	7,122	58,807	22.3
営業利益			2,964	1.2		3,675	1.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		338			333		
2. 有価証券利息		327			191		
3. 受取配当金		51			74		
4. 受入リベート		—			140		
5. その他		602	1,320	0.5	495	1,235	0.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		349			328		
2. 社債利息		200			183		
3. 分譲用土地評価損		325			—		
4. その他		187	1,062	0.4	132	644	0.2
経常利益			3,222	1.3		4,266	1.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
固定資産売却益	※5	2	2	0.0	22	22	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※5	321			303		
2. 関係会社株式評価損		19			979		
3. 貸倒引当金繰入額		59			7		
4. ゴルフ会員権評価損		8			—		
5. 減損損失	※6	—			911		
6. 構造改革費用	※7	—	408	0.2	4,794	6,997	2.6
税引前当期純利益			2,816	1.1		—	—
税引前当期純損失			—	—		2,708	1.0
法人税、住民税及び事 業税		176			170		
法人税等調整額		△653	△477	△0.2	616	786	0.3
当期純利益			3,293	1.3		—	—
当期純損失			—	—		3,495	1.3
前期繰越利益			3,680			4,456	
土地再評価差額金取崩 額			—			24	
中間配当額			1,258			1,258	
当期末処分利益			5,715			—	
当期末処理損失			—			272	

完成工事原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		47,662	36.1	48,375	35.2
II 外注費		68,666	52.1	72,377	52.7
III 経費		15,497	11.8	16,527	12.1
(うち人件費)		(6,053)	(4.6)	(6,211)	(4.5)
合計		131,826	100.0	137,280	100.0

不動産事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 土地購入費		18,002	50.5	18,543	49.5
II 材料費		5,016	14.1	4,698	12.5
III 外注費		10,941	30.7	12,712	33.9
IV 経費		1,665	4.7	1,537	4.1
合計		35,626	100.0	37,491	100.0

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		20,179	61.1	20,352	61.3
II 労務費		6,573	19.9	6,424	19.3
III 経費		6,262	19.0	6,439	19.4
当期総製造費用		33,016	100.0	33,216	100.0
仕掛品期首たな卸高		160		156	
合計		33,176		33,372	
仕掛品期末たな卸高		156		237	
当期製品製造原価		33,020		33,134	

(注) 1. 原価計算の方法

・完成工事原価 個別原価法により計算している。

・不動産事業売上原価 個別原価法により計算している。

製造原価は、標準原価計算を採用しており、期末において実際原価に修正している。

原価差額の調整

・各工事での部材の供給価額は予定額によっているため、実際額との差額は原価差額として集計し、

期末に完成工事原価・不動産事業売上原価及び未成工事支出金・分譲用建物に配賦している。

2. 製造原価の労務費には次の金額が含まれている。

	(前事業年度)	(当事業年度)
賞与引当金繰入額	499百万円	661百万円
退職給付費用	304百万円	230百万円

3. 製造原価の経費の主な内訳は次のとおりである。

	(前事業年度)	(当事業年度)
外注加工費	1,850百万円	1,930百万円
荷造運送費	369百万円	501百万円
減価償却費	1,921百万円	1,633百万円

③【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成17年6月29日)		当事業年度 株主総会承認年月日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			5,715		—
当期末処理損失			—		272
II 任意積立金取崩額					
別途積立金取崩額		—	—	4,000	4,000
合計			5,715		3,727
III 利益処分額					
配当金		1,258	1,258	1,258	1,258
IV 次期繰越利益			4,456		2,468

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法によ り算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 …同左 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	未成工事支出金、分譲用建物、分譲用土地 …原価基準・個別法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …原価基準・総平均法	未成工事支出金、分譲用建物、分譲用土地 …同左 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物 …定額法 その他の有形固定資産 …定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり である。 建物 3年～50年 機械及び装置 4年～8年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 （5年）に基づく定額法を採用して いる。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる 損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回 収可能性を検討し、回収不能見込額 を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、翌 期支給見込額のうち、当期の支給対 象期間に対応する額を計上してい る。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(3) 完成工事補償引当金 建築物の引渡後の瑕疵担保責任に基づく補償費と住宅システム部材のクレーム費用の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定のクレーム及び補償費用の個別見積額を計上している。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 期末までの製品売上高に対応する売上割戻金の翌期の支出に備えるため、対象期間の製品売上高に対して売上割戻し見積り率を乗じた額を計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。</p>	<p>(3) 完成工事補償引当金 引渡後の建築物及び住宅システム部材の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定の物件について補償費用の個別見積額を計上している。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を行っている。なお、為替予約取引の振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を適用することとしている。	(1) ヘッジ会計の方法 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約取引（買建）、ヘッジ対象は原材料の輸入取引により発生する外貨建債務に係る将来の為替相場の変動リスクである。</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の輸入代金の範囲内で、1年以内に決済期日が到来すると見込まれる外貨建債務の額を為替予約している。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 事前テスト及び決算日及び中間決算日における事後テストにより有効性の評価を行っている。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8. 消費税等の会計処理方法	税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理している。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。これにより税引前当期純損失が899百万円増加している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>「受取手数料」は、前事業年度においては区分掲記していたが、当事業年度において営業外収益総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示した。なお、当事業年度の「受取手数料」の金額は63百万円である。</p>	<p>「受入リベート」は、前事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、当事業年度において営業外収益総額の100分の10を超えたため区分掲記した。なお、前事業年度の「受入リベート」の金額は98百万円である。</p> <p>「分譲用土地評価損」は、前事業年度においては区分掲記していたが、当事業年度において営業外費用総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示した。なお、当事業年度の「分譲用土地評価損」の金額は2百万円である。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年 3月31日)	当事業年度 (平成18年 3月31日)																														
<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。</p> <p>(資産の部)</p> <p>1. 流動資産</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>185百万円</td> </tr> <tr> <td>完成工事未収入金</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>2,139</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産</p> <table> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>破産債権</td> <td>350</td> </tr> </table> <p>(負債の部)</p> <p>1. 流動負債</p> <table> <tr> <td>支払手形</td> <td>913百万円</td> </tr> <tr> <td>工事未払金</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>493</td> </tr> </table>	受取手形	185百万円	完成工事未収入金	32	売掛金	2,139	長期貸付金	349	破産債権	350	支払手形	913百万円	工事未払金	630	買掛金	493	<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。</p> <p>(資産の部)</p> <p>1. 流動資産</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>完成工事未収入金</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>1,623</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産</p> <table> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>破産債権</td> <td>350</td> </tr> </table> <p>(負債の部)</p> <p>1. 流動負債</p> <table> <tr> <td>工事未払金</td> <td>614百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>1,036</td> </tr> </table>	受取手形	175百万円	完成工事未収入金	12	売掛金	1,623	長期貸付金	232	破産債権	350	工事未払金	614百万円	買掛金	1,036
受取手形	185百万円																														
完成工事未収入金	32																														
売掛金	2,139																														
長期貸付金	349																														
破産債権	350																														
支払手形	913百万円																														
工事未払金	630																														
買掛金	493																														
受取手形	175百万円																														
完成工事未収入金	12																														
売掛金	1,623																														
長期貸付金	232																														
破産債権	350																														
工事未払金	614百万円																														
買掛金	1,036																														
<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 55,370百万円</p>	<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 55,934百万円</p>																														
<p>※3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を資本の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出している。 ・再評価を行った年月日 平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…4,222百万円 	<p>※3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を資本の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出している。 ・再評価を行った年月日 平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…4,627百万円 																														
<p>※4. 未払消費税等1,804百万円を含んでいる。</p>	<p>※4. 未払消費税等1,854百万円を含んでいる。</p>																														
<p>※5. 会社が発行する株式の総数</p> <p style="text-align: right;">普通株式 596,409千株</p> <p>ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっている。</p> <p>発行済株式総数 普通株式 168,563千株</p>	<p>※5. 同左</p>																														
<p>※6. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式724千株である。</p>	<p>※6. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式725千株である。</p>																														
<p>7. 保証債務</p> <p>住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために当社が提携金融機関(三井住友銀行ほか20社)に対して保証している金額は10,821百万円である。</p>	<p>7. 保証債務</p> <p>住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために当社が提携金融機関(三井住友銀行ほか21社)に対して保証している金額は10,246百万円である。</p>																														

前事業年度（平成17年3月31日）	当事業年度（平成18年3月31日）
8. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は660百万円である。	8. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は746百万円である。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. このうち関係会社との取引にかかわるものは次のとおりである。 完成工事高 1,227百万円 不動産事業売上高 106 住宅システム部材売上高 36,816	※1. このうち関係会社との取引にかかわるものは次のとおりである。 完成工事高 1,596百万円 不動産事業売上高 129 住宅システム部材売上高 35,431
※2. 住宅システム部材売上高は、売上割戻引当金繰入額18百万円控除後の金額である。	※2. 住宅システム部材売上高は、売上割戻引当金繰入額18百万円控除後の金額である。
※3. 他勘定振替高は、販売費及び固定資産等への振替高である。	※3. 同左
※4. 研究開発費の総額は2,310百万円であり、全額一般管理費に含まれている。	※4. 研究開発費の総額は2,139百万円であり、全額一般管理費に含まれている。
※5. 固定資産売却益の主なものは車両及び運搬具（2百万円）の売却によるものであり、固定資産除却損の主なものは建物（114百万円）、機械及び装置（150百万円）、構築物（30百万円）の除却によるものである。	※5. 固定資産売却益の主なものは特許権（18百万円）の売却によるものであり、固定資産除却損の主なものは建物（54百万円）、機械及び装置（209百万円）、施設利用権（8百万円）の除却によるものである。

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>																								
<p>※6. _____</p>	<p>※6. 減損損失</p> <p>当社は、当事業年度において、以下の資産又は資産グループについて減損損失（911百万円）を計上している。</p> <p>当社の資産のグルーピングは、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としている。</p> <p>当事業年度においては、賃貸不動産の時価の下落及び賃料水準の低下、遊休資産の時価の下落により、収益性が著しく低下した賃貸不動産、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p> <table border="1" data-bbox="833 672 1401 1006"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">賃貸 不動産</td> <td rowspan="3">埼玉県 越谷市他</td> <td>建物、</td> <td>建物 58</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td><u>土地 155</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 214</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休 資産</td> <td rowspan="3">北海道 千歳市他</td> <td>建物、</td> <td>建物 355</td> </tr> <tr> <td>土地等</td> <td>土地 294</td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>その他 46</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計 697</td> </tr> </tbody> </table> <p>回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、賃貸不動産については使用価値、遊休資産については正味売却価額により算定している。使用価値算定の割引率は5%を適用し、正味売却価額は、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定している。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	賃貸 不動産	埼玉県 越谷市他	建物、	建物 58	土地	<u>土地 155</u>		合計 214	遊休 資産	北海道 千歳市他	建物、	建物 355	土地等	土地 294		<u>その他 46</u>				合計 697
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																						
賃貸 不動産	埼玉県 越谷市他	建物、	建物 58																						
		土地	<u>土地 155</u>																						
			合計 214																						
遊休 資産	北海道 千歳市他	建物、	建物 355																						
		土地等	土地 294																						
			<u>その他 46</u>																						
			合計 697																						
<p>※7. _____</p>	<p>※7. 構造改革費用の内訳は、特別転進支援制度に伴う特別退職加算金等4,371百万円、海外子会社の整理に伴う損失423百万円である。</p>																								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	4,964	2,919	2,045	建物	4,841	1,873	2,968
車両及び運搬具	270	165	105	車両及び運搬具	151	112	38
工具、器具及び備品	924	505	418	工具、器具及び備品	668	391	276
ソフトウェア	17	13	4	ソフトウェア	11	2	8
合計	6,176	3,603	2,572	合計	5,671	2,379	3,292
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				同左			
②未経過リース料期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内		1,260百万円		1年内		1,336百万円	
1年超		1,312百万円		1年超		1,956百万円	
合計		2,572百万円		合計		3,292百万円	
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				同左			
③支払リース料及び減価償却費相当額				③支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		1,887百万円		支払リース料		1,554百万円	
減価償却費相当額		1,887百万円		減価償却費相当額		1,554百万円	
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内		7百万円		1年内		19百万円	
1年超		26百万円		1年超		39百万円	
合計		33百万円		合計		58百万円	

(有価証券関係)

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産評価損否認額	たな卸資産評価損否認額
1,301	1,056
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	完成工事補償引当金損金算入限度超過額
1,376	1,421
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金損金算入限度超過額
1,319	1,334
未払事業税等否認額	未払事業税等否認額
147	91
減価償却費限度超過額	減価償却費等限度超過額
1,236	1,417
繰延資産償却限度超過額	繰延資産償却限度超過額
171	143
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金損金算入限度超過額
1,993	1,448
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
465	451
繰越欠損金	繰越欠損金
9,174	10,146
その他	その他
1,303	1,955
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
18,488	19,464
評価性引当額	評価性引当額
△1,236	△2,871
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
17,252	16,592
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△452	△511
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△452	△511
繰延税金資産(負債)の純額	繰延税金資産(負債)の純額
16,799	16,081
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載していない。
(調整)	
住民税均等割等	
6.3%	
永久に損金に算入されない項目	
10.3%	
評価性引当額の減少	
△74.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
△16.9%	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	680円75銭	1株当たり純資産額	646円05銭
1株当たり当期純利益金額	19円62銭	1株当たり当期純損失金額	20円83銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	19円62銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失となったため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額及び1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益 (百万円)	3,293	—
当期純損失 (百万円)	—	3,495
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,293	—
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	—	3,495
普通株式の期中平均株式数 (千株)	167,862	167,829
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	58	—
(うち新株予約権 (千株))	58	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の 数310個)。 新株予約権の概要は「第4 提出 会社の状況、1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりである。	新株予約権2種類 (新株予約権の 数550個)。 新株予約権の概要は「第4 提出 会社の状況、1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりである。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	526	684
		日本イーアールアイ株式会社	920	278
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	121	218
		松下電工インフォメーションシステムズ株式会社	18,000	121
		松下電工ハウジング株式会社	2,000	100
		株式会社りそなホールディングス	215	87
		光亜興産株式会社	32,000	16
		鈴木産業株式会社	100,000	10
		丸栄陶業株式会社	3,000	3
		不動産信用保証株式会社	300	3
		その他 (2銘柄)	1,220	0
小計		158,303	1,523	
計		158,303	1,523	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的の債券	ユーロ円債ノムラヨーロッパファイナンスN. V.	1,000	1,000
		ユーロ円債スミトモケミカルキャピタルアメリカ	500	499
		小計	1,500	1,499
計		1,500	1,499	

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	満期保有目的の債券	ユーロ円債トウキョウミツビシインターナショナル	2,000	2,000
		ユーロ円債ピースパイアーズリミテッド#26	1,000	1,000
		ユーロ円債ネオンキャピタルリミテッド#89	1,000	1,000
		ユーロ円債Merrill Lynch & Co., Inc	1,000	1,000
		ユーロ円債アルファサイアーズリミテッド#39	660	660
		ユーロ円債Deutsche Bank AG London	500	500
		国債第34回利付国債 (注)	500	500
		ユーロ円債サクラファイナンス (ケイマン) リミテッド	500	499
		ユーロ円債アメリカン・ホンダ・ファイナンス	300	300
		社債セゾン・キャッシュ・シリーズ特定目的会社	300	300
	社債 (2銘柄)	255	255	
	利付国債 (2銘柄)	30	29	
	小計		8,045	8,044
	その他有価証券	社債国家公務員共済特定目的会社	1,000	990
		ユーロ円債ヒタチファイナンス (UK) PLC	700	653
		ユーロ円債アンファンディングスリーカンパニーA	500	500
		社債クレア・シックス特定目的会社	397	395
		社債オーキッド・ファイブ特定目的会社	300	299
		社債トウキョウ・サポーターズ・シービーオー特定目的会社	300	297
		社債日産自動車	300	296
ユーロ円債 (1銘柄)		18	18	
小計		3,515	3,452	
計		11,561	11,497	
計		13,061	12,997	

(注) このうち、券面総額及び貸借対照表計上額410百万円については、「長期預け金」に計上している。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	46,224	574	835 (414)	45,964	25,667	1,463	20,297
構築物	4,799	149	41 (7)	4,907	3,765	115	1,141
機械及び装置	26,641	484	1,725 (0)	25,400	22,233	869	3,166
車両及び運搬具	349	70	45	374	267	50	107
工具、器具及び備品	4,520	134	324	4,330	4,000	163	330
土地	23,746	—	544 (450)	23,202	—	—	23,202
建設仮勘定	532	1,199	1,209	522	—	—	522
有形固定資産計	106,814	2,613	4,726 (872)	104,702	55,934	2,662	48,768
無形固定資産							
特許権	246	—	—	246	246	—	—
施設利用権	348	0	54 (39)	294	101	7	193
ソフトウェア	5,717	732	64	6,386	4,546	1,046	1,839
ソフトウェア仮勘定	114	771	732	153	—	—	153
無形固定資産計	6,427	1,504	850 (39)	7,080	4,894	1,053	2,186
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 「当期増加額」には、平成18年1月4日に株式会社 パナホーム テックを合併したことに伴う資産引継額が含まれている。

(有形固定資産) 構築物 21百万円 機械装置 181百万円 その他 14百万円

(無形固定資産) 施設利用権 0百万円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		28,375	—	—	28,375
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1（株）	(168,563,533)	(—)	(—)	(168,563,533)
	普通株式（百万円）	28,375	—	—	28,375
	計（株）	(168,563,533)	(—)	(—)	(168,563,533)
	計（百万円）	28,375	—	—	28,375
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)（百万円）				
	株式払込剰余金	31,832	—	—	31,832
	合併差益（注）2	—	120	—	120
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益 （注）3（百万円）	4	3	—	7
計（百万円）	31,837	124	—	31,961	
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金)（百万円）	4,188	—	—	4,188
	(任意積立金)				
	配当積立金（百万円）	4,400	—	—	4,400
	別途積立金（百万円）	46,000	—	—	46,000
計（百万円）	54,588	—	—	54,588	

(注) 1. 当期末における自己株式数は725,921株である。

2. 当期増加額は、株式会社 パナホームテック（連結子会社）との吸収合併に伴うものである。

3. 当期増加額は、単元未満株式の買増請求及び新株予約権行使に応じて処分した自己株式の処分益である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金（注）	1,169	132	63	28	1,209
賞与引当金	3,242	3,278	3,242	—	3,278
完成工事補償引当金	3,381	1,835	1,736	—	3,480
売上割戻引当金	18	18	18	—	18

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」の金額は、債務者からの弁済による取崩額8百万円と、一般債権に対する貸倒引当金の洗い替えによる取崩額20百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金預金

区分	金額 (百万円)
現金	122
預金の種類	
当座預金	391
普通預金	51,520
その他預貯金	327
計	52,240
合計	52,363

b. 受取手形

相手先	金額 (百万円)
株式会社パナホーム北九州	175
エーコー住宅株式会社	20
その他	0
合計	195

決済期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成18年 4月	68
5月	80
6月	47
合計	195

c. 完成工事未収入金・売掛金

相手先	金額 (百万円)
株式会社パナホーム北関東	374
株式会社パナホーム愛岐	187
社会福祉法人 恭生会	134
株式会社パナホーム静岡	124
株式会社パナホーム兵庫	107
その他	4,483
合計	5,411

完成工事未収入金・売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留 期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
5,791	276,164	276,543	5,411	98.1	7.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれている。

d. たな卸資産

品目	期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への 振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
未成工事支出金	5,750	136,261	135,431	6,580

期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	3,000 百万円
外注費	2,348
経費	1,232
計	6,580

品目	内訳	金額 (百万円)	面積 (㎡)
分譲用土地	北海道・東北地方	452	9,811
	関東地方	13,230	102,489
	中部地方	1,733	21,000
	近畿地方	8,889	88,458
	中国・四国地方	1,166	19,102
	九州地方	824	23,614
合計		26,295	264,475

品目	内訳	金額（百万円）
分譲用建物	関東地方	2,499
	近畿地方	2,642
	中国・四国地方ほか	1,843
	計	6,985
製品	外壁ほかパネル材	496
	柱・梁ほか部材	1,161
	計	1,657
原材料	木材	260
	石油化学	90
	その他	141
	計	492
仕掛品	外壁ほか仕掛品	237
貯蔵品	消耗工具備品ほか	237

② 負債の部

a. 支払手形

相手先	金額（百万円）
株式会社シンセイ	30
株式会社カネカ	25
大建プラスチック株式会社	21
ブリヂストン化成成品大阪株式会社	6
滋賀TCM株式会社	5
その他	41
合計	129

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成18年4月	32
5月	32
6月	65
合計	129

b. 工事未払金

相手先	金額（百万円）
株式会社ナテックス	479
松下設備システム株式会社	429
株式会社東陶エクセラ	174
共立建設株式会社	163
株式会社小滝工務店	128
その他	14,039
合計	15,414

c. 買掛金

相手先	金額（百万円）
住友信託銀行株式会社	8,093
松下電工株式会社	1,030
クボタ松下電工外装株式会社	1,000
三協アルミニウム工業株式会社	465
首都圏ナショナル建材株式会社	428
その他	6,638
合計	17,656

(注) 住友信託銀行株式会社に対する買掛金は、取引先が当社に対する売掛債権を債権譲渡したことによるものである。

d. 未成工事受入金

相手先	金額（百万円）
一般個人顧客等	14,856
合計	14,856

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株未満株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（注）
株主に対する特典	該当事項なし

（注）電子公告を行うホームページアドレスは、<http://www.panahome.jp/ir/index.htm>である。

なお、事故その他やむを得ない事由により電子公告により行うことができないときは、日本経済新聞に掲載する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等 松下電器産業株式会社は、東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所・ニューヨーク証券取引所・ユーロネクスト（アムステルダム）証券取引所（平成18年6月に上場廃止）・フランクフルト証券取引所（平成18年8月に上場廃止予定）に上場しており、継続開示会社である。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第48期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
平成17年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書
（第49期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
平成17年12月9日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成18年1月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西浦 孝充	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村 基夫	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤川 賢	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土田 秋雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西浦 孝充	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村 基夫	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤川 賢	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナホーム株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	土田 秋雄	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤川 賢	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナホーム株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は、会計方針の変更に記載のとおり、当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。